

基本計画書

基本計画																																		
事項	記入欄						備考																											
計画の区分	大学の収容定員に係る学則変更																																	
フリガナ	コクリツダイガクホウジントウキョウダイガク																																	
設置者	国立大学法人東京大学																																	
フリガナ	トウキョウダイガク																																	
大学の名称	東京大学 (The University of Tokyo)																																	
大学本部の位置	東京都文京区本郷7丁目3番1号																																	
大学の目的	世界的教育研究拠点である東京大学の最大の使命は、教育の質と研究の質のさらなる高度化を図り、そのことを通して、国内外の多様な分野において指導的役割を果たす人材を育成することにある。東京大学が育成を目指す人材は、自国の歴史や文化についての深い理解とともに、国際的な広い視野を有し、高度な専門的知識と課題解決能力を兼ね備え、強靱な開拓者精神を持ちつつ人類社会全体の発展に貢献するために公共的な責任を自ら考えて行動する、市民のエリートである。このような使命を遂行するため、東京大学は「開かれた大学」として、東京大学で学ぶにふさわしい資質・能力を有する国内外の全ての者に広く門戸を開くとともに、国内のみならず国際的にも社会との幅広い連携を強化し、大学や国境を超えた教育研究ネットワークを拡充させることにより、卓越した成果を創出している海外大学と伍して、多様性を基盤としつつ、全学的に卓越した教育研究とその成果の社会への還元を推進する。																																	
新設学部等の目的	東京大学医学部は、将来の医療・医学分野を支える若手研究医の養成に貢献することを目的として、過去にも医学部医学科の収容定員を増員し、研究育成機能の強化を図ってきた。今回の収容定員の臨時増員により、学内における研究者養成に向けた教育のさらなる充実を図るとともに、基礎医学分野を中心として卓越した業績を挙げうる人材を輩出する。																																	
新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	開設時期及び開設年次	所在地																											
医学部 【Faculty of Medicine】	年	人	年次人	人		年月 第 年次																												
医学科 【School of Medicine】	6	110 (108)	-	650 (648)	学士 (医学) Bachelor of Medicine	R5年度 第1年次	東京都文京区本郷7-3-1																											
健康総合科学科 【School of Integrated Health Sciences】	4	40	-	160	学士 (保健学) Bachelor of Health Sciences	H22年度 第1年次	同上																											
法学部 【Faculty of Law】	4	400	-	1600	学士 (法学) Bachelor of Laws	S24年度 第1年次	同上																											
工学部 【Faculty of Engineering】																																		
社会基盤学科 【Department of Civil Engineering】	4	40	-	160	学士 (工学) Bachelor of Engineering	H16年度 第1年次	同上																											
建築学科 【Department of Architecture】	4	60	-	240	学士 (工学) Bachelor of Engineering	S24年度 第1年次	同上																											
都市工学科 【Department of Urban Engineering】	4	50	-	200	学士 (工学) Bachelor of Engineering	S24年度 第1年次	同上																											
機械工学科 【Department of Mechanical Engineering】	4	85	-	340	学士 (工学) Bachelor of Engineering	H21年度 第1年次	同上																											
機械情報工学科 【Department of Mechano-Informatics】	4	40	-	160	学士 (工学) Bachelor of Engineering	H3年度 第1年次	同上																											
航空宇宙工学科 【Department of Aeronautics and Astronautics】	4	52	-	208	学士 (工学) Bachelor of Engineering	S24年度 第1年次	同上																											
精密工学科 【Department of Precision Engineering】	4	45	-	180	学士 (工学) Bachelor of Engineering	H18年度 第1年次	同上																											
電子情報工学科 【Department of Information and Communication Engineering】	4	40	-	160	学士 (工学) Bachelor of Engineering	H3年度 第1年次	同上																											
電気電子工学科 【Department of Electrical and Electronic Engineering】	4	75	-	300	学士 (工学) Bachelor of Engineering	H20年度 第1年次	同上																											
物理工学科 【Department of Applied Physics】	4	50	-	200	学士 (工学) Bachelor of Engineering	S24年度 第1年次	同上																											
計数工学科 【Department of Mathematical Engineering and Information Physics】	4	55	-	220	学士 (工学) Bachelor of Engineering	S24年度 第1年次	同上																											
マテリアル工学科 【Department of Materials Engineering】	4	75	-	300	学士 (工学) Bachelor of Engineering	H11年度 第1年次	同上																											
							<table border="1"> <tr> <td></td> <td>入学定員</td> <td>収容定員</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>110</td> <td>660</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>110</td> <td>660</td> </tr> <tr> <td>令和6年度</td> <td>108</td> <td>658</td> </tr> <tr> <td>令和7年度</td> <td>108</td> <td>656</td> </tr> <tr> <td>令和8年度</td> <td>108</td> <td>654</td> </tr> <tr> <td>令和9年度</td> <td>108</td> <td>652</td> </tr> <tr> <td>令和10年度</td> <td>108</td> <td>650</td> </tr> <tr> <td>令和11年度</td> <td>108</td> <td>648</td> </tr> </table>		入学定員	収容定員	令和4年度	110	660	令和5年度	110	660	令和6年度	108	658	令和7年度	108	656	令和8年度	108	654	令和9年度	108	652	令和10年度	108	650	令和11年度	108	648
	入学定員	収容定員																																
令和4年度	110	660																																
令和5年度	110	660																																
令和6年度	108	658																																
令和7年度	108	656																																
令和8年度	108	654																																
令和9年度	108	652																																
令和10年度	108	650																																
令和11年度	108	648																																

新設学部等の概要

応用化学科 【Department of Applied Chemistry】	4	55	-	220	学士（工学） Bachelor of Engineering	H6年度 第1年次	同上
化学システム工学科 【Department of Chemical System Engineering】	4	50	-	200	学士（工学） Bachelor of Engineering	H6年度 第1年次	同上
化学生命工学科 【Department of Chemistry and Biotechnology】	4	50	-	200	学士（工学） Bachelor of Engineering	H6年度 第1年次	同上
システム創成学科 【Department of Systems Innovation】	4	116	-	464	学士（工学） Bachelor of Engineering	H12年度 第1年次	同上
				20			
			工学部全体 で3年次 10人				
文学部 【Faculty of Letters】							
人文学科 【Department of Humanities】	4	350	3年次 10人	1,420	学士（文学） Bachelor of Arts	H28年度 第1年次	同上
理学部 【Faculty of Science】							
数学科 【Department of Mathematics】	4	44	-	176	学士（理学） Bachelor of Science	S24年度 第1年次	同上
情報科学科 【Department of Information Science】	4	24	-	96	学士（理学） Bachelor of Science	S50年度 第1年次	同上
物理学科 【Department of Physics】	4	69	-	276	学士（理学） Bachelor of Science	S24年度 第1年次	同上
天文学科 【Department of Astronomy】	4	5	-	20	学士（理学） Bachelor of Science	S24年度 第1年次	同上
地球惑星物理学科 【Department of Earth and Planetary Physics】	4	32	-	128	学士（理学） Bachelor of Science	S24年度 第1年次	同上
地球惑星環境学科 【Department of Earth and Planetary Environmental Science】	4	19	-	76	学士（理学） Bachelor of Science	H18年度 第1年次	同上
化学科 【Department of Chemistry】	4	44	-	176	学士（理学） Bachelor of Science	S24年度 第1年次	同上
生物化学科 【Department of Biophysics and Biochemistry】	4	15	-	60	学士（理学） Bachelor of Science	S24年度 第1年次	同上
生物学科 【Department of Biological Sciences】	4	18	-	72	学士（理学） Bachelor of Science	S24年度 第1年次	同上
生物情報科学科 【Department of Bioinformatics and Systems Biology】	4	10	-	40	学士（理学） Bachelor of Science	H19年度 第1年次	同上
農学部 【Faculty of Agriculture】							
応用生命科学課程 【Applied Life Sciences Course】	4	152	-	608	学士（農学） Bachelor of Agriculture	H6年度 第1年次	東京都文京区弥生1-1-1
環境資源科学課程 【Environmental and Resource Sciences Course】	4	108	-	432	学士（農学） Bachelor of Agriculture	H18年度 第1年次	同上
獣医学課程 【Veterinary Medical Sciences Course】	6	30	-	180	学士（獣医学） Bachelor of Veterinary Medicine	H6年度 第1年次	同上
経済学部 【Faculty of Economics】							
経済学科 【Department of Economics】	4	170	-	680	学士（経済学） Bachelor of Economics	S24年度 第1年次	東京都文京区本郷7-3-1
経営学科 【Department of Management】	4	100	-	400	学士（経済学） Bachelor of Economics	S24年度 第1年次	同上
金融学科 【Department of Finance】	4	70	-	280	学士（経済学） Bachelor of Economics	H19年度 第1年次	同上
教養学部（後期課程） 【College of Arts and Sciences】							
教養学科 【Department of Humanities and Social Sciences】	4	65	-	260	学士（教養） Bachelor of Liberal Arts	H23年度 第1年次	東京都目黒区駒場3-8-1
学際科学科 【Department of Interdisciplinary Sciences】	4	25	-	100	学士（教養） Bachelor of Liberal Arts	H23年度 第1年次	同上
統合自然科学科 【Department of Integrated Sciences】	4	50	-	200	学士（教養） Bachelor of Liberal Arts	H23年度 第1年次	同上
教育学部 【Faculty of Education】							
総合教育科学科 【Department of Integrated Educational Sciences】	4	95	-	380	学士（教育学） Bachelor of Education	H7年度 第1年次	東京都文京区本郷7-3-1



の 概 分	生物化学科	6 (6)	8 (8)	0 (0)	8 (8)	22 (22)	0 (0)	22 (22)	
	生物学科	17 (17)	16 (16)	1 (1)	18 (18)	52 (52)	0 (0)	38 (38)	
	生物情報科学科	5 (5)	2 (2)	0 (0)	2 (2)	9 (9)	0 (0)	8 (8)	
	農学部 応用生命科学課程	41 (41)	37 (37)	2 (2)	37 (37)	117 (117)	0 (0)	21 (21)	
	環境資源科学課程	28 (28)	30 (30)	0 (0)	14 (14)	72 (72)	0 (0)	37 (37)	
	獣医学課程	10 (10)	11 (11)	0 (0)	7 (7)	28 (28)	0 (0)	24 (24)	
	経済学部 経済学科	33 (33)	3 (3)	7 (7)	0 (0)	43 (43)	5 (5)	0 (0)	
	経営学科	5 (5)	5 (5)	1 (1)	0 (0)	11 (11)	1 (1)	0 (0)	
	金融学科	6 (6)	5 (5)	2 (2)	0 (0)	13 (13)	0 (0)	0 (0)	
	教養学部（後期課程） 教養学科	114 (114)	52 (52)	9 (9)	0 (0)	175 (175)	0 (0)	63 (63)	
	学際科学科	30 (30)	16 (16)	2 (2)	0 (0)	48 (48)	0 (0)	18 (18)	
	総合自然科学科	38 (38)	31 (31)	5 (5)	0 (0)	74 (74)	0 (0)	12 (12)	
	教育学部 総合教育科学科	23 (23)	10 (10)	1 (1)	1 (1)	35 (35)	0 (0)	55 (55)	
	薬学部 薬科学科	9 (9)	8 (8)	0 (0)	11 (11)	28 (28)	0 (0)	11 (11)	
	薬学科	11 (11)	7 (7)	6 (6)	17 (17)	41 (41)	0 (0)	51 (51)	
	計	872	577	215	469	2133	7	1105	
	既 設 分	なし	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
		計	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
	合 計	872	577	215	469	2133	7	1105	
	教 員 以 外 の 職 員 の 概 要	職 種	専 任		兼 任		計		
事 務 職 員		1,471 (1,471)	人	0 (0)	人	1,471 (1,471)	人		
技 術 職 員		2,580 (2,580)	人	0 (0)	人	2,580 (2,580)	人		
図 書 館 専 門 職 員		147 (147)	人	0 (0)	人	147 (147)	人		
そ の 他 の 職 員		12 (12)	人	0 (0)	人	12 (12)	人		
計		4,210 (4,210)	人	0 (0)	人	4,210 (4,210)	人		
校 地 等	区 分	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計				
	校 舎 敷 地	1,288,864㎡	0㎡	—	1,288,864㎡				
	運 動 場 用 地	460,684㎡	0㎡	—	460,684㎡				
	小 計	1,749,548㎡	0㎡	—	1,749,548㎡				
	そ の 他	325,154,224㎡	0㎡	—	325,154,224㎡				
	合 計	326,903,772㎡	0㎡	—	326,903,772㎡				
校 舎	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計					
	1,302,985㎡ (1,302,985㎡)	0㎡ (0㎡)	— —	1,302,985㎡ (1,302,985㎡)					
教室等	講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設				
	373室	157室	3895室	30室 (補助職員 - 人)	21室 (補助職員 - 人)				
専 任 教 員 研 究 室	新設学部等の名称			室 数					
	大学全体			3414 室					

図書・設備	新設学部等の名称	図書 〔うち外国書〕		学術雑誌 〔うち外国書〕		視聴覚資料 点	機械・器具 点	標本 点		
		冊		種						
		電子ジャーナル 〔うち外国書〕		種						
大学全体	9,914,461 [4,577,913] (9,914,461 [4,577,913])	170,225 [79,972] (170,225 [79,972])	46,511 [46,237] (46,511 [46,237])	15,273 (15,273)	84,827 (84,827)	1,901 (1,901)				
計	9,914,461 [4,577,913] (9,914,461 [4,577,913])	170,225 [79,972] (170,225 [79,972])	46,511 [46,237] (46,511 [46,237])	15,273 (15,273)	84,827 (84,827)	1,901 (1,901)				
図書館	面積		閲覧座席数		収納可能冊数			大学全体		
	84,327㎡		3,993		12,366,000					
体育館	面積		体育館以外のスポーツ施設の概要							
	15,241㎡		テニスコート、野球場、ラグビー場							
経費の 見積り 及び 維持 方法 の 概要	区分	開設前年度	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	国費による	
	教員1人当り研究費等		—	—	—	—	—	—		
	共同研究費等		—	—	—	—	—	—		
	図書購入費	—	—	—	—	—	—	—		
	設備購入費	—	—	—	—	—	—	—		
	学生1人当り 納付金	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次			
	817千円	535千円	535千円	535千円	535千円	535千円				
学生納付金以外の維持方法の概要			運営費交付金、受託研究等、寄附金等							
大学の名称		東京大学								
学部等の名称	修業 年限	入学 定員 人	編入学 定員 年次 人	収容 定員 人	学位又 は称号	定員 超過 率 倍	開設 年度	所在地	本学の学部1年生は全員が教養学部（前期課程）に入学することから、入学定員超過率の算出単位は教養学部（前期課程）となる。 なお、入学時には後期課程への進学者数が決定されないため、学部・学科ごとの入学者数及び入学定員超過率は算出できない。	
教養学部（前期課程）						1.02		東京都目黒区駒場3-8-1		
法学部										
第1類、第2類、第3類	4	400	-	1600	学士（法学）	-	S24年度	東京都文京区本郷7-3-1		
医学部										
医学科	6	110	-	660	学士（医学）	-	S26年度	同上		
健康総合科学科	4	40	-	160	学士（保健学）	-	H22年度	同上		
工学部										
社会基盤学科	4	40	-	160	学士（工学）	-	H16年度	同上		
建築学科	4	60	-	240	学士（工学）	-	S24年度	同上		
都市工学科	4	50	-	200	学士（工学）	-	S37年度	同上		
機械工学科	4	85	-	340	学士（工学）	-	H21年度	同上		
機械情報工学科	4	40	-	160	学士（工学）	-	H3年度	同上		
航空宇宙工学科	4	52	-	208	学士（工学）	-	H5年度	同上		
精密工学科	4	45	-	180	学士（工学）	-	H18年度	同上		
電子情報工学科	4	40	-	160	学士（工学）	-	H3年度	同上		
電気電子工学科	4	75	-	300	学士（工学）	-	H20年度	同上		
物理工学科	4	50	-	200	学士（工学）	-	S38年度	同上		
計数工学科	4	55	-	220	学士（工学）	-	S37年度	同上		
マテリアル工学科	4	75	-	300	学士（工学）	-	H11年度	同上		
応用化学科	4	55	-	220	学士（工学）	-	H6年度	同上		
化学システム工学科	4	50	-	200	学士（工学）	-	H6年度	同上		
化学生命工学科	4	50	-	200	学士（工学）	-	H6年度	同上		
システム創成学科	4	116	-	464	学士（工学）	-	H12年度	同上		
			10	20						
			(工学部全体で3年次)							
文学部										
人文学科	4	350	3年次10	1420	学士（文学）	-	H28年度	同上		
理学部										
数学科	4	44	-	176	学士（理学）	-	S24年度	同上		
情報科学科	4	24	-	96	学士（理学）	-	S50年度	同上		
物理学科	4	69	-	276	学士（理学）	-	S24年度	同上		
天文学科	4	5	-	20	学士（理学）	-	S42年度	同上		
地球惑星物理学科	4	32	-	128	学士（理学）	-	H3年度	同上		
地球惑星環境学科	4	19	-	76	学士（理学）	-	H18年度	同上		
化学科	4	44	-	176	学士（理学）	-	S24年度	同上		
生物化学科	4	15	-	60	学士（理学）	-	S33年度	同上		
生物学科	4	18	-	72	学士（理学）	-	S24年度	同上		
生物情報科学科	4	10	-	40	学士（理学）	-	H19年度	同上		
農学部										
応用生命科学課程	4	152	-	608	学士（農学）	-	H6年度	東京都文京区弥生1-1-1		
環境資源科学課程	4	108	-	432	学士（農学）	-	H18年度	同上		
獣医学課程	6	30	-	180	学士（獣医学）	-	H6年度	同上		

経済学部								
経済学科	4	170	-	680	学士(経済学)	-	S24年度	東京都文京区本郷7-3-1
経営学科	4	100	-	400	学士(経済学)	-	S37年度	同上
金融学科	4	70	-	280	学士(経済学)	-	H19年度	同上
教養学部(後期課程)								
教養学科	4	65	-	260	学士(教養)	-	H23年度	東京都目黒区駒場3-8-1
学際科学科	4	25	-	100	学士(教養)	-	H23年度	同上
統合自然科学科	4	50	-	200	学士(教養)	-	H23年度	同上
教育学部								
総合教育科学科	4	95	-	380	学士(教育学)	-	H7年度	東京都文京区本郷7-3-1
薬学部								
薬科学科	4	72	-	288	学士(薬科学)	-	H18年度	同上
薬学科	6	8	-	48	学士(薬学)	-	H18年度	同上

研究科等の名称	修業 年限	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	学位又 は称号	定員 超過率	開設 年度	所在地
	年	人	年次 人	人		倍		
人文社会系研究科								
基礎文化研究専攻(M)	2	55	-	110	修士(文学)、 修士(心理学)	0.60	H7年度	東京都文京区本郷7-3-1
基礎文化研究専攻(D)	3	30	-	90	博士(文学)、 博士(心理学)	0.53	H7年度	同上
日本文化研究専攻(M)	2	28	-	56	修士(文学)	0.68	H7年度	同上
日本文化研究専攻(D)	3	16	-	48	博士(文学)	0.63	H7年度	同上
アジア文化研究専攻(M)	2	38	-	76	修士(文学)	0.34	H7年度	同上
アジア文化研究専攻(D)	3	21	-	63	博士(文学)	0.57	H7年度	同上
欧米系文化研究専攻(M)	2	33	-	66	修士(文学)	0.85	H7年度	同上
欧米系文化研究専攻(D)	3	19	-	57	博士(文学)	1.00	H7年度	同上
社会文化研究専攻(M)	2	16	-	32	修士(文学)、 修士(社会学)、 修士(社会心理学)	0.69	H7年度	同上
社会文化研究専攻(D)	3	10	-	30	博士(文学)、 博士(社会学)、 博士(社会心理学)	0.80	H7年度	同上
文化資源学研究専攻(M)	2	11	-	22	修士(文学)	0.64	H12年度	同上
文化資源学研究専攻(D)	3	6	-	18	博士(文学)	0.33	H12年度	同上
韓国朝鮮文化研究専攻(M)	2	12	-	24	修士(文学)	0.17	H14年度	同上
韓国朝鮮文化研究専攻(D)	3	6	-	18	博士(文学)	0.17	H14年度	同上
教育学研究科								
総合教育科学専攻(M)	2	67	-	134	修士(教育学)	0.96	H7年度	同上
総合教育科学専攻(D)	3	37	-	111	博士(教育学)	0.89	H7年度	同上
学校教育高度化専攻(M)	2	21	-	42	修士(教育学)	0.95	H18年度	同上
学校教育高度化専攻(D)	3	12	-	36	博士(教育学)	0.67	H18年度	同上
法学政治学研究科								
総合法政専攻(M)	2	20	-	40	修士(法学)	1.00	H16年度	同上
総合法政専攻(D)	3	40	-	120	博士(法学)	0.13	H16年度	同上
法曹養成専攻(P)		230	-	690	法務博士(専門職)	0.95	H16年度	同上
法学既修者	2	(うち165)	-					
法学未修者	3	(うち65)	-					
経済学研究科								
経済専攻(M)	2	60	-	120	修士(経済学)	1.05	H27年度	同上
経済専攻(D)	3	27	-	81	博士(経済学)	0.70	H27年度	同上
マネジメント専攻(M)	2	50	-	100	修士(経営学)	0.68	H27年度	同上
マネジメント専攻(D)	3	8	-	24	博士(経営学)	0.38	H27年度	同上
総合文化研究科								
言語情報科学専攻(M)	2	30	-	60	修士(学術)、 修士(国際貢献) 修士(欧州研究) 修士(グローバル研 究) 修士(統合人間学)	0.50	H5年度	東京都目黒区駒場3-8-1
言語情報科学専攻(D)	3	23	-	69	博士(学術)、 博士(国際貢献) 博士(グローバル研 究) 博士(統合人間学)	0.65	H5年度	同上

既設 大学 等の 状況	超域文化科学専攻 (M)	2	40	-	80	修士(学術)、 修士(国際貢献) 修士(欧州研究) 修士(グローバル研 究) 修士(統合人間学)	0.73	H 8年度	同上	
	超域文化科学専攻 (D)	3	26	-	78	博士(学術)、 博士(国際貢献) 博士(グローバル研 究) 博士(統合人間学)	0.81	H 8年度	同上	
	地域文化研究専攻 (M)	2	44	-	88	修士(学術)、 修士(国際貢献) 修士(欧州研究) 修士(グローバル研 究) 修士(統合人間学)	0.61	H 8年度	同上	
	地域文化研究専攻 (D)	3	26	-	78	博士(学術)、 博士(国際貢献) 博士(グローバル研 究) 博士(統合人間学)	0.77	H 8年度	同上	
	国際社会科学専攻 (M)	2	37	-	74	修士(学術)、 修士(国際貢献) 修士(欧州研究) 修士(グローバル研 究) 修士(統合人間学)	0.43	H 8年度	同上	
	国際社会科学専攻 (D)	3	22	-	66	博士(学術)、 博士(国際貢献) 博士(グローバル研 究) 博士(統合人間学)	0.50	H 8年度	同上	
	広域科学専攻 (M)	2	118	-	236	修士(学術)、 修士(国際貢献) 修士(環境科学)	0.98	H 6年度	同上	
	広域科学専攻 (D)	3	74	-	222	博士(学術)、 博士(国際貢献) 博士(環境科学)	0.69	H 6年度	同上	
	理学系研究科									
	物理学専攻 (M)	2	130	-	260	修士(理学)	0.75	H 5年度	東京都文京区本郷7-3-1	
	物理学専攻 (D)	3	79	-	237	博士(理学)	0.80	H 5年度	同上	
	天文学専攻 (M)	2	23	-	46	修士(理学)	0.83	H 5年度	同上	
	天文学専攻 (D)	3	14	-	42	博士(理学)	0.71	H 5年度	同上	
	地球惑星科学専攻 (M)	2	99	-	198	修士(理学)	0.86	H12年度	同上	
	地球惑星科学専攻 (D)	3	52	-	156	博士(理学)	0.58	H12年度	同上	
	化学専攻 (M)	2	72	-	144	修士(理学)	0.79	H 4年度	同上	
	化学専攻 (D)	3	26	-	78	博士(理学)	1.31	H 4年度	同上	
	生物科学専攻 (M)	2	84	-	168	修士(理学)	0.92	H26年度	同上	
	生物科学専攻 (D)	3	44	-	132	博士(理学)	0.77	H26年度	同上	
	工学系研究科									
	社会基盤学専攻 (M)	2	52	-	104	修士(工学)	1.40	H16年度	同上	
	社会基盤学専攻 (D)	3	24	-	72	博士(工学)	0.29	H16年度	同上	
	建築学専攻 (M)	2	42	-	84	修士(工学)	1.71	H 4年度	同上	
	建築学専攻 (D)	3	16	-	48	博士(工学)	0.56	H 4年度	同上	
	都市工学専攻 (M)	2	37	-	74	修士(工学)	1.11	H 4年度	同上	
	都市工学専攻 (D)	3	11	-	33	博士(工学)	0.64	H 4年度	同上	
	機械工学専攻 (M)	2	52	-	104	修士(工学)	1.67	H21年度	同上	
	機械工学専攻 (D)	3	25	-	75	博士(工学)	0.60	H21年度	同上	
	精密工学専攻 (M)	2	27	-	54	修士(工学)	1.59	H23年度	同上	
	精密工学専攻 (D)	3	12	-	36	博士(工学)	0.58	H23年度	同上	
	システム創成学専攻 (M)	2	45	-	90	修士(工学)	1.51	H20年度	同上	
	システム創成学専攻 (D)	3	19	-	57	博士(工学)	0.21	H20年度	同上	
航空宇宙工学専攻 (M)	2	37	-	74	修士(工学)	1.51	H 5年度	同上		
航空宇宙工学専攻 (D)	3	18	-	54	博士(工学)	0.78	H 5年度	同上		
電気系工学専攻 (M)	2	70	-	140	修士(工学)	1.40	H20年度	同上		
電気系工学専攻 (D)	3	32	-	96	博士(工学)	0.47	H20年度	同上		
物理工学専攻 (M)	2	42	-	84	修士(工学)	1.21	H 5年度	同上		
物理工学専攻 (D)	3	19	-	57	博士(工学)	1.63	H 5年度	同上		
マテリアル工学専攻 (M)	2	45	-	90	修士(工学)	1.44	H14年度	同上		
マテリアル工学専攻 (D)	3	20	-	60	博士(工学)	0.45	H14年度	同上		
応用化学専攻 (M)	2	33	-	66	修士(工学)	1.58	H 6年度	同上		
応用化学専攻 (D)	3	13	-	39	博士(工学)	1.00	H 6年度	同上		

化学システム工学専攻 (M)	2	28	-	56	修士 (工学)	1.36	H 6年度	同上
化学システム工学専攻 (D)	3	13	-	39	博士 (工学)	0.15	H 6年度	同上
化学生命工学専攻 (M)	2	32	-	64	修士 (工学)	1.56	H 6年度	同上
化学生命工学専攻 (D)	3	13	-	39	博士 (工学)	1.92	H 6年度	同上
先端学際工学専攻 (D)	3	46	-	138	博士 (工学)、 博士 (学術)	0.35	H 4年度	東京都目黒区駒場4-6-1
原子力国際専攻 (M)	2	22	-	44	修士 (工学)	1.23	H17年度	東京都文京区本郷7-3-1
原子力国際専攻 (D)	3	11	-	33	博士 (工学)	0.36	H17年度	同上
バイオエンジニアリング専攻 (M)	2	34	-	68	修士 (工学)	0.97	H18年度	同上
バイオエンジニアリング専攻 (D)	3	12	-	36	博士 (工学)	0.92	H18年度	同上
技術経営戦略学専攻 (M)	2	21	-	42	修士 (工学)	1.62	H18年度	同上
技術経営戦略学専攻 (D)	3	8	-	24	博士 (工学) 博士 (学術)	0.75	H18年度	同上
原子力専攻 (P)	1	15	-	15	原子力修士 (専門職)	1.00	H17年度	茨城県那珂郡東海村白方白根2-22
農学生命科学研究科								
生産・環境生物学専攻 (M)	2	28	-	56	修士 (農学)	1.14	H 7年度	東京都文京区弥生1-1-1
生産・環境生物学専攻 (D)	3	13	-	39	博士 (農学)	1.23	H 7年度	同上
応用生命化学専攻 (M)	2	34	-	68	修士 (農学)	1.88	H 6年度	同上
応用生命化学専攻 (D)	3	16	-	48	博士 (農学)	1.13	H 6年度	同上
応用生命工学専攻 (M)	2	43	-	86	修士 (農学)	0.84	H 6年度	同上
応用生命工学専攻 (D)	3	20	-	60	博士 (農学)	0.45	H 6年度	同上
森林科学専攻 (M)	2	20	-	40	修士 (農学)	0.80	H 7年度	同上
森林科学専攻 (D)	3	10	-	30	博士 (農学)	0.20	H 7年度	同上
水圏生物学専攻 (M)	2	30	-	60	修士 (農学)	1.00	H 7年度	同上
水圏生物学専攻 (D)	3	15	-	45	博士 (農学)	1.27	H 7年度	同上
農業・資源経済学専攻 (M)	2	17	-	34	修士 (農学)	1.00	H 8年度	同上
農業・資源経済学専攻 (D)	3	8	-	24	博士 (農学)	0.88	H 8年度	同上
生物・環境工学専攻 (M)	2	17	-	34	修士 (農学)	0.76	H 8年度	同上
生物・環境工学専攻 (D)	3	8	-	24	博士 (農学)	0.25	H 8年度	同上
生物材料科学専攻 (M)	2	17	-	34	修士 (農学)	1.53	H 8年度	同上
生物材料科学専攻 (D)	3	8	-	24	博士 (農学)	0.50	H 8年度	同上
農学国際専攻 (M)	2	43	-	86	修士 (農学)	0.53	H 9年度	同上
農学国際専攻 (D)	3	19	-	57	博士 (農学)	0.74	H 9年度	同上
生圏システム学専攻 (M)	2	25	-	50	修士 (農学)	0.88	H12年度	同上
生圏システム学専攻 (D)	3	18	-	54	博士 (農学)	0.39	H12年度	同上
応用動物科学専攻 (M)	2	19	-	38	修士 (農学)	0.89	H 6年度	同上
応用動物科学専攻 (D)	3	8	-	24	博士 (農学)	0.38	H 6年度	同上
獣医学専攻 (D)	4	13	-	52	博士 (獣医学)	1.00	H 6年度	同上
医学系研究科								
分子細胞生物学専攻 (D)	4	19	-	76	博士 (医学)	0.63	H 9年度	東京都文京区本郷7-3-1
機能生物学専攻 (D)	4	14	-	56	博士 (医学)	0.64	H 9年度	同上
病因・病理学専攻 (D)	4	33	-	132	博士 (医学)	0.24	H 7年度	同上
生体物理医学専攻 (D)	4	17	-	68	博士 (医学)	0.59	H 9年度	同上
脳神経医学専攻 (D)	4	21	-	84	博士 (医学)	1.05	H 9年度	同上
社会医学専攻 (D)	4	14	-	56	博士 (医学)	0.86	H 7年度	同上
内科学専攻 (D)	4	36	-	144	博士 (医学)	1.33	H 8年度	同上
生殖・発達・加齢医学専攻 (D)	4	16	-	64	博士 (医学)	1.38	H 7年度	同上
外科学専攻 (D)	4	40	-	160	博士 (医学)	1.15	H 7年度	同上
健康科学・看護学専攻 (M)	2	25	-	50	修士 (保健学)	0.28	H 8年度	同上
健康科学・看護学専攻 (D)	3	25	-	75	博士 (保健学)	0.24	H 8年度	同上
国際保健学専攻 (M)	2	21	-	42	修士 (保健学)	0.57	H 8年度	同上
国際保健学専攻 (D)	3	9	-	27	博士 (保健学)	1.00	H 8年度	同上
医科学専攻 (M)	2	20	-	40	修士 (医科学)	0.95	H11年度	同上
公共健康医学専攻 (P)	3	30	-	60	公衆衛生学修士 (専門職)	1.00	H19年度	同上
標準修業年限2年コース	2	(うち20)	-					
標準修業年限1年コース	1	(うち10)	-					
薬学系研究科								
薬科学専攻 (M)	2	100	-	200	修士 (薬科学)	0.86	H22年度	同上
薬科学専攻 (D)	3	50	-	150	博士 (薬科学)	0.82	H24年度	同上
薬学専攻 (D)	4	10	-	40	博士 (薬学)	0.60	H24年度	同上
数理科学研究科								
数理科学専攻 (M)	2	53	-	106	修士 (数理科学)	0.60	H 4年度	東京都目黒区駒場3-8-1
数理科学専攻 (D)	3	32	-	96	博士 (数理科学)	0.72	H 4年度	同上
新領域創成科学研究科								
物質系専攻 (M)	2	38	-	76	修士 (科学)	1.03	H11年度	千葉県柏市柏の葉5-1-5
物質系専攻 (D)	3	18	-	54	博士 (科学)	0.78	H11年度	同上
先端エネルギー工学専攻 (M)	2	24	-	48	修士 (科学)	1.33	H10年度	同上
先端エネルギー工学専攻 (D)	3	12	-	36	博士 (科学)	0.92	H10年度	同上
複雑理工学専攻 (M)	2	25	-	50	修士 (科学)	1.12	H10年度	同上
複雑理工学専攻 (D)	3	11	-	33	博士 (科学)	1.00	H10年度	同上

先端生命科学専攻 (M)	2	54	-	108	修士 (生命科学)	0.72	H10年度	同上	
先端生命科学専攻 (D)	3	23	-	69	修士 (生命科学)	0.57	H10年度	同上	
メディカル情報生命専攻 (M)	2	53	-	106	修士 (科学)、 修士 (医科学)	1.17	H27年度	同上	
メディカル情報生命専攻 (D)	3	24	-	72	博士 (科学)、 博士 (医科学)	1.38	H27年度	同上	
自然環境学専攻 (M)	2	46	-	92	修士 (環境学)、 修士 (サステイナビリティ学)	0.54	H18年度	同上	
自然環境学専攻 (D)	3	20	-	60	博士 (環境学) 博士 (サステイナビリティ学)	0.65	H18年度	同上	
海洋技術環境学専攻 (M)	2	18	-	36	修士 (環境学) 修士 (サステイナビリティ学)	1.17	H20年度	同上	
海洋技術環境学専攻 (D)	3	7	-	21	博士 (環境学) 博士 (サステイナビリティ学)	0.29	H20年度	同上	
環境システム学専攻 (M)	2	18	-	36	修士 (環境学)、 修士 (サステイナビリティ学)	1.33	H18年度	同上	
環境システム学専攻 (D)	3	8	-	24	博士 (環境学) 博士 (サステイナビリティ学)	1.75	H18年度	同上	
人間環境学専攻 (M)	2	38	-	76	修士 (環境学)、 修士 (サステイナビリティ学)	1.29	H18年度	同上	
人間環境学専攻 (D)	3	16	-	48	博士 (環境学)、 博士 (サステイナビリティ学)	0.38	H18年度	同上	
社会文化環境学専攻 (M)	2	32	-	64	修士 (環境学)、 修士 (サステイナビリティ学)	0.63	H18年度	同上	
社会文化環境学専攻 (D)	3	14	-	42	博士 (環境学)、 博士 (サステイナビリティ学)	0.21	H18年度	同上	
国際協力学専攻 (M)	2	20	-	40	修士 (国際協力学)、 修士 (サステイナビリティ学)	0.60	H18年度	同上	
国際協力学専攻 (D)	3	10	-	30	博士 (国際協力学)、 博士 (サステイナビリティ学)	0.20	H18年度	同上	
情報理工学系研究科									
コンピュータ科学専攻 (M)	2	42	-	84	修士 (情報理工学)	1.00	H13年度	東京都文京区本郷7-3-1	
コンピュータ科学専攻 (D)	3	12	-	36	博士 (情報理工学)	0.50	H13年度	同上	
数理情報学専攻 (M)	2	32	-	64	修士 (情報理工学)	0.91	H13年度	同上	
数理情報学専攻 (D)	3	9	-	27	博士 (情報理工学)	0.78	H13年度	同上	
システム情報学専攻 (M)	2	40	-	80	修士 (情報理工学)	0.90	H13年度	同上	
システム情報学専攻 (D)	3	9	-	27	博士 (情報理工学)	0.33	H13年度	同上	
電子情報学専攻 (M)	2	48	-	96	修士 (情報理工学)	1.23	H13年度	同上	
電子情報学専攻 (D)	3	24	-	48	博士 (情報理工学)	0.63	H13年度	同上	令和4年度入学生 員増 (12人)
知能機械情報学専攻 (M)	2	48	-	96	修士 (情報理工学)	1.08	H13年度	同上	
知能機械情報学専攻 (D)	3	16	-	32	博士 (情報理工学)	0.31	H13年度	同上	令和4年度入学生 員増 (8人)
創造情報学専攻 (M)	2	33	-	66	修士 (情報理工学)	1.09	H17年度	同上	
創造情報学専攻 (D)	3	12	-	36	博士 (情報理工学)	0.58	H17年度	同上	
学際情報学府									
学際情報学専攻 (M)	2	100	-	200	修士 (学際情報学)、 修士 (社会情報学)	0.97	H12年度	同上	
学際情報学専攻 (D)	3	44	-	132	博士 (学際情報学)、 博士 (社会情報学)	0.86	H12年度	同上	
公共政策学教育部									
国際公共政策学専攻 (D)	3	8	-	24	博士 (公共政策学)	0.13	H28年度	同上	
公共政策学専攻 (P)	2	135	-	270	公共政策学修士 (専門職)	0.53	H16年度	同上	

附属施設の概要	名称	目的	所在地	設置年月	規模 (土地 (㎡))	規模 (建物 (㎡))
	医学部附属病院	臨床医学の発展と医療人の育成のための教育と研究を行い、個々の患者に最適な医療を提供することを目的とする。	東京都文京区本郷7-3-1	M10.4	73,824	273,960
	工学系研究科附属総合研究機構	工学を構造化しつつ、産業との関係、他の工学領域との関係を再構成することを目的とする。	東京都文京区弥生2-11-16	H14.1	-	1,119
	農学生命科学研究科附属生態調和農学機構	持続的な生態系サービスと調和する農林業と社会のありかたを探索し、今後の持続的社會への移行に際して、農林業と農山村の果たす役割を明らかにすることを目的とする。	東京都西東京市緑町1-1-1	H22.4	214,857	9,001
	農学生命科学研究科附属演習林(千葉演習林)	林学・林産学に関する基礎的及び応用的な試験・研究を行うとともに、学生の実習に便宜を与えることを目的とする。	千葉県鴨川市天津770	M27.11	21,689,068	3,327
	(北海道演習林)		北海道富良野市山部東町9-61	M32.10	227,137,444	5,163
	(秩父演習林)		埼玉県秩父市日野田町1-1-49	T5.12	58,117,472	2,124
	(田無演習林)		東京都西東京市緑町1-1-8	S4.10	88,605	782
	(生態水文学研究所)		愛知県瀬戸市五位塚町11-44	T11.9	12,938,602	1,935
	(富士癒しの森研究所)		山梨県南都留郡山中湖村山中341-2	T14.11	78,645	278
(樹芸研究所)	静岡県賀茂郡南伊豆町加納457		S18.1	2,470,219	1,871	
農学生命科学研究科附属牧場	資源動物及び実験資源動物を飼養・管理して、学生の実習・教育に資するとともに、応用動物科学の実証・応用研究及び動物産業の基礎技術の開発研究の場として機能することを目的とする。		茨城県笠間市安居3145	S24.4	364,882	7,794
農学生命科学研究科附属動物医療センター	診療・教育施設として及び獣医学の臨床を背景とした教育・研究のセンターとしての機能を果たすことを目的とする。	東京都文京区弥生1-1-1	M13.11	-	3,091	
農学生命科学研究科附属水産実験所	水圏の生物生産に関する教育・研究を行うことを目的とする。	静岡県浜松市西区舞阪町弁天島2971-4	S11.7	19,795	2,683	

教育学部附属中等教育学校	小学校における教育の基礎の上に、心身の発達及び進路に応じて、義務教育として行われる普通教育及び高度な普通教育を一貫して実施し、かつ、東京大学教育学部の教育計画に従って、教育の理論及び実際に関する研究並びにその実証を行い、あわせて東京大学大学院学生及び学部学生の研究・実習に協力することを目的とする。	東京都中野区南台1-15-1	H12.4	37,114	14,614
薬学系研究科附属薬用植物園	薬用植物の蒐集、系統保存、育種、試験栽培及びその薬学的研究並びに教育を行うことを目的とする。	千葉県千葉市花見川区畑町1479	S48.4	3,973	518

(注)

- 1 共同学科等の認可の申請及び届出の場合、「計画の区分」、「新設学部等の目的」、「新設学部等の概要」、「教育課程」及び「教員組織の概要」の「新設分」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 2 「教員組織の概要」の「既設分」については、共同学科等に係る数を除いたものとする。
- 3 私立の大学の学部若しくは大学院の研究科又は短期大学の学科又は高等専門学校の出発定員に係る学則の変更の届出を行おうとする場合は、「教育課程」、「教室等」、「専任教員研究室」、「図書・設備」、「図書館」及び「体育館」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 4 大学等の廃止の認可の申請又は届出を行おうとする場合は、「教育課程」、「校地等」、「校舎」、「教室等」、「専任教員研究室」、「図書・設備」、「図書館」、「体育館」及び「経費の見積もり及び維持方法の概要」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 5 「教育課程」の欄の「実験・実習」には、実技も含むこと。
- 6 空欄には、「-」又は「該当なし」と記入すること。

## 国立大学法人東京大学 設置認可等に関わる組織の移行表

令和4年度 東京大学	入学定員	編入学定員	収容定員	令和5年度 東京大学	入学定員	編入学定員	収容定員	変更の事由
<b>教養学部(前期課程)</b>				<b>教養学部(前期課程)</b>				
<b>法学部</b>				<b>法学部</b>				
第1類、第2類、第3類	400	-	1,600	第1類、第2類、第3類	400	-	1,600	
<b>医学部</b>				<b>医学部</b>				
医学科	110	-	660	医学科	110	-	650	定員変更(2) 令和4年度で終了 する暫定的な医学 部入学定員の増加 について、1年間暫 定的に同様の枠組 みを維持する
健康総合科学科	40	-	160	健康総合科学科	40	-	160	
<b>工学部</b>				<b>工学部</b>				
社会基盤学科	40	-	160	社会基盤学科	40	-	160	
建築学科	60	-	240	建築学科	60	-	240	
都市工学科	50	-	200	都市工学科	50	-	200	
機械工学科	85	-	340	機械工学科	85	-	340	
機械情報工学科	40	-	160	機械情報工学科	40	-	160	
航空宇宙工学科	52	-	208	航空宇宙工学科	52	-	208	
精密工学科	45	-	180	精密工学科	45	-	180	
電子情報工学科	40	-	160	電子情報工学科	40	-	160	
電気電子工学科	75	-	300	電気電子工学科	75	-	300	
物理工学科	50	-	200	物理工学科	50	-	200	
計数工学科	55	-	220	計数工学科	55	-	220	
マテリアル工学科	75	-	300	マテリアル工学科	75	-	300	
応用化学科	55	-	220	応用化学科	55	-	220	
化学システム工学科	50	-	200	化学システム工学科	50	-	200	
化学生命工学科	50	-	200	化学生命工学科	50	-	200	
システム創成学科	116	-	464	システム創成学科	116	-	464	
		(10)	20			(10)	20	
<b>文学部</b>				<b>文学部</b>				
人文学科	350	(10)	1,420	人文学科	350	(10)	1,420	
<b>理学部</b>				<b>理学部</b>				
数学科	44	-	176	数学科	44	-	176	
情報科学科	24	-	96	情報科学科	24	-	96	
物理学科	69	-	276	物理学科	69	-	276	
天文学科	5	-	20	天文学科	5	-	20	
地球惑星物理学科	32	-	128	地球惑星物理学科	32	-	128	
地球惑星環境学科	19	-	76	地球惑星環境学科	19	-	76	
化学科	44	-	176	化学科	44	-	176	
生物化学科	15	-	60	生物化学科	15	-	60	
生物学科	18	-	72	生物学科	18	-	72	
生物情報科学科	10	-	40	生物情報科学科	10	-	40	
<b>農学部</b>				<b>農学部</b>				
応用生命科学課程	152	-	608	応用生命科学課程	152	-	608	
環境資源科学課程	108	-	432	環境資源科学課程	108	-	432	
獣医学課程	30	-	180	獣医学課程	30	-	180	
<b>経済学部</b>				<b>経済学部</b>				
経済学科	170	-	680	経済学科	170	-	680	
経営学科	100	-	400	経営学科	100	-	400	
金融学科	70	-	280	金融学科	70	-	280	
<b>教養学部(後期課程)</b>				<b>教養学部(後期課程)</b>				
教養学科	65	-	260	教養学科	65	-	260	
学際科学科	25	-	100	学際科学科	25	-	100	
統合自然科学科	50	-	200	統合自然科学科	50	-	200	
<b>教育学部</b>				<b>教育学部</b>				
総合教育科学科	95	-	380	総合教育科学科	95	-	380	
<b>薬学部</b>				<b>薬学部</b>				
薬科学科	72	-	288	薬科学科	72	-	288	
薬学科	8	-	48	薬学科	8	-	48	
<b>計</b>	3,063	(20)	12,588	<b>計</b>	3,063	(20)	12,578	

( )は3年次編入学定員

令和4年度 入学定員 編入学定員 収容定員

令和4年度	入学定員	編入学定員	収容定員
<b>東京大学大学院</b>			
<b>人文社会系研究科</b>			
基礎文化研究専攻(M)	55	-	110
基礎文化研究専攻(D)	30	-	90
日本文化研究専攻(M)	28	-	56
日本文化研究専攻(D)	16	-	48
アジア文化研究専攻(M)	38	-	76
アジア文化研究専攻(D)	21	-	63
欧米系文化研究専攻(M)	33	-	66
欧米系文化研究専攻(D)	19	-	57
社会文化研究専攻(M)	16	-	32
社会文化研究専攻(D)	10	-	30
文化資源学研究専攻(M)	11	-	22
文化資源学研究専攻(D)	6	-	18
韓国朝鮮文化研究専攻(M)	12	-	24
韓国朝鮮文化研究専攻(D)	6	-	18
<b>教育学研究科</b>			
総合教育科学専攻(M)	67	-	134
総合教育科学専攻(D)	37	-	111
学校教育高度化専攻(M)	21	-	42
学校教育高度化専攻(D)	12	-	36
<b>法学政治学研究科</b>			
総合法政専攻(M)	20	-	40
総合法政専攻(D)	40	-	120
法曹養成専攻(P)	230	-	690
法学既修者	(うち165)	-	
法学未修者	(うち65)	-	
<b>経済学研究科</b>			
経済専攻(M)	60	-	120
経済専攻(D)	27	-	81
マネジメント専攻(M)	50	-	100
マネジメント専攻(D)	8	-	24
<b>総合文化研究科</b>			
言語情報科学専攻(M)	30	-	60
言語情報科学専攻(D)	23	-	69
超域文化科学専攻(M)	40	-	80
超域文化科学専攻(D)	26	-	78
地域文化研究専攻(M)	44	-	88
地域文化研究専攻(D)	26	-	78
国際社会科学専攻(M)	37	-	74
国際社会科学専攻(D)	22	-	66
広域科学専攻(M)	118	-	236
広域科学専攻(D)	74	-	222
<b>理学系研究科</b>			
物理学専攻(M)	130	-	260
物理学専攻(D)	79	-	237
天文学専攻(M)	23	-	46
天文学専攻(D)	14	-	42
地球惑星科学専攻(M)	99	-	198
地球惑星科学専攻(D)	52	-	156
化学専攻(M)	72	-	144
化学専攻(D)	26	-	78
生物科学専攻(M)	84	-	168
生物科学専攻(D)	44	-	132
<b>工学系研究科</b>			
社会基盤学専攻(M)	52	-	104
社会基盤学専攻(D)	24	-	72
建築学専攻(M)	42	-	84
建築学専攻(D)	16	-	48
都市工学専攻(M)	37	-	74
都市工学専攻(D)	11	-	33
機械工学専攻(M)	52	-	104
機械工学専攻(D)	25	-	75
精密工学専攻(M)	27	-	54
精密工学専攻(D)	12	-	36
システム創成学専攻(M)	45	-	90
システム創成学専攻(D)	19	-	57
航空宇宙工学専攻(M)	37	-	74
航空宇宙工学専攻(D)	18	-	54
電気系工学専攻(M)	70	-	140
電気系工学専攻(D)	32	-	96
物理工学専攻(M)	42	-	84
物理工学専攻(D)	19	-	57
マテリアル工学専攻(M)	45	-	90
マテリアル工学専攻(D)	20	-	60
応用化学専攻(M)	33	-	66
応用化学専攻(D)	13	-	39
化学システム工学専攻(M)	28	-	56
化学システム工学専攻(D)	13	-	39
化学生命工学専攻(M)	32	-	64
化学生命工学専攻(D)	13	-	39
先端学際工学専攻(D)	46	-	138
原子力国際専攻(M)	22	-	44
原子力国際専攻(D)	11	-	33
バイオエンジニアリング専攻(M)	34	-	68
バイオエンジニアリング専攻(D)	12	-	36
技術経営戦略学専攻(M)	21	-	42
技術経営戦略学専攻(D)	8	-	24
原子力専攻(P)	15	-	15

令和5年度 入学定員 編入学定員 収容定員 変更の事由

令和5年度	入学定員	編入学定員	収容定員	変更の事由
<b>東京大学大学院</b>				
<b>人文社会系研究科</b>				
基礎文化研究専攻(M)	55	-	110	
基礎文化研究専攻(D)	30	-	90	
日本文化研究専攻(M)	28	-	56	
日本文化研究専攻(D)	16	-	48	
アジア文化研究専攻(M)	38	-	76	
アジア文化研究専攻(D)	21	-	63	
欧米系文化研究専攻(M)	33	-	66	
欧米系文化研究専攻(D)	19	-	57	
社会文化研究専攻(M)	16	-	32	
社会文化研究専攻(D)	10	-	30	
文化資源学研究専攻(M)	11	-	22	
文化資源学研究専攻(D)	6	-	18	
韓国朝鮮文化研究専攻(M)	12	-	24	
韓国朝鮮文化研究専攻(D)	6	-	18	
<b>教育学研究科</b>				
総合教育科学専攻(M)	67	-	134	
総合教育科学専攻(D)	37	-	111	
学校教育高度化専攻(M)	21	-	42	
学校教育高度化専攻(D)	12	-	36	
<b>法学政治学研究科</b>				
総合法政専攻(M)	20	-	40	
総合法政専攻(D)	40	-	120	
法曹養成専攻(P)	230	-	690	
法学既修者	(うち165)	-		
法学未修者	(うち65)	-		
<b>経済学研究科</b>				
経済専攻(M)	60	-	120	
経済専攻(D)	27	-	81	
マネジメント専攻(M)	50	-	100	
マネジメント専攻(D)	8	-	24	
<b>総合文化研究科</b>				
言語情報科学専攻(M)	30	-	60	
言語情報科学専攻(D)	23	-	69	
超域文化科学専攻(M)	40	-	80	
超域文化科学専攻(D)	26	-	78	
地域文化研究専攻(M)	44	-	88	
地域文化研究専攻(D)	26	-	78	
国際社会科学専攻(M)	37	-	74	
国際社会科学専攻(D)	22	-	66	
広域科学専攻(M)	118	-	236	
広域科学専攻(D)	74	-	222	
<b>理学系研究科</b>				
物理学専攻(M)	130	-	260	
物理学専攻(D)	79	-	237	
天文学専攻(M)	23	-	46	
天文学専攻(D)	14	-	42	
地球惑星科学専攻(M)	99	-	198	
地球惑星科学専攻(D)	52	-	156	
化学専攻(M)	72	-	144	
化学専攻(D)	26	-	78	
生物科学専攻(M)	84	-	168	
生物科学専攻(D)	44	-	132	
<b>工学系研究科</b>				
社会基盤学専攻(M)	52	-	104	
社会基盤学専攻(D)	24	-	72	
建築学専攻(M)	42	-	84	
建築学専攻(D)	16	-	48	
都市工学専攻(M)	37	-	74	
都市工学専攻(D)	11	-	33	
機械工学専攻(M)	52	-	104	
機械工学専攻(D)	25	-	75	
精密工学専攻(M)	27	-	54	
精密工学専攻(D)	12	-	36	
システム創成学専攻(M)	45	-	90	
システム創成学専攻(D)	19	-	57	
航空宇宙工学専攻(M)	37	-	74	
航空宇宙工学専攻(D)	18	-	54	
電気系工学専攻(M)	70	-	140	
電気系工学専攻(D)	32	-	96	
物理工学専攻(M)	42	-	84	
物理工学専攻(D)	19	-	57	
マテリアル工学専攻(M)	45	-	90	
マテリアル工学専攻(D)	20	-	60	
応用化学専攻(M)	33	-	66	
応用化学専攻(D)	13	-	39	
化学システム工学専攻(M)	28	-	56	
化学システム工学専攻(D)	13	-	39	
化学生命工学専攻(M)	32	-	64	
化学生命工学専攻(D)	13	-	39	
先端学際工学専攻(D)	46	-	138	
原子力国際専攻(M)	22	-	44	
原子力国際専攻(D)	11	-	33	
バイオエンジニアリング専攻(M)	34	-	68	
バイオエンジニアリング専攻(D)	12	-	36	
技術経営戦略学専攻(M)	21	-	42	
技術経営戦略学専攻(D)	8	-	24	
原子力専攻(P)	15	-	15	

農学生命科学研究科			
生産・環境生物学専攻(M)	28	-	56
生産・環境生物学専攻(D)	13	-	39
応用生命化学専攻(M)	34	-	68
応用生命化学専攻(D)	16	-	48
応用生命工学専攻(M)	43	-	86
応用生命工学専攻(D)	20	-	60
森林科学専攻(M)	20	-	40
森林科学専攻(D)	10	-	30
水圏生物学専攻(M)	30	-	60
水圏生物学専攻(D)	15	-	45
農業・資源経済学専攻(M)	17	-	34
農業・資源経済学専攻(D)	8	-	24
生物・環境工学専攻(M)	17	-	34
生物・環境工学専攻(D)	8	-	24
生物材料科学専攻(M)	17	-	34
生物材料科学専攻(D)	8	-	24
農学国際専攻(M)	43	-	86
農学国際専攻(D)	19	-	57
生圏システム学専攻(M)	25	-	50
生圏システム学専攻(D)	18	-	54
応用動物科学専攻(M)	19	-	38
応用動物科学専攻(D)	8	-	24
獣医学専攻(D)	13	-	52
医学系研究科			
分子細胞生物学専攻(D)	19	-	76
機能生物学専攻(D)	14	-	56
病因・病理学専攻(D)	33	-	132
生体物理医学専攻(D)	17	-	68
脳神経医学専攻(D)	21	-	84
社会医学専攻(D)	14	-	56
内科学専攻(D)	36	-	144
生殖・発達・加齢医学専攻(D)	16	-	64
外科学専攻(D)	40	-	160
健康科学・看護学専攻(M)	25	-	50
健康科学・看護学専攻(D)	25	-	75
国際保健学専攻(M)	21	-	42
国際保健学専攻(D)	9	-	27
医科学専攻(M)	20	-	40
公共健康医学専攻(P)	30	-	60
標準修業年限2年コース	(うち20)	-	
標準修業年限1年コース	(うち10)	-	
薬学系研究科			
薬科学専攻(M)	100	-	200
薬科学専攻(D)	50	-	150
薬学専攻(D)	10	-	40
数理科学研究科			
数理科学専攻(M)	53	-	106
数理科学専攻(D)	32	-	96
新領域創成科学研究科			
物質系専攻(M)	38	-	76
物質系専攻(D)	18	-	54
先端エネルギー工学専攻(M)	24	-	48
先端エネルギー工学専攻(D)	12	-	36
複雑理工学専攻(M)	25	-	50
複雑理工学専攻(D)	11	-	33
先端生命科学専攻(M)	54	-	108
先端生命科学専攻(D)	23	-	69
メディカル情報生命専攻(M)	53	-	106
メディカル情報生命専攻(D)	24	-	72
自然環境学専攻(M)	46	-	92
自然環境学専攻(D)	20	-	60
海洋技術環境学専攻(M)	18	-	36
海洋技術環境学専攻(D)	7	-	21
環境システム学専攻(M)	18	-	36
環境システム学専攻(D)	8	-	24
人間環境学専攻(M)	38	-	76
人間環境学専攻(D)	16	-	48
社会文化環境学専攻(M)	32	-	64
社会文化環境学専攻(D)	14	-	42
国際協力学専攻(M)	20	-	40
国際協力学専攻(D)	10	-	30
情報理工学系研究科			
コンピュータ科学専攻(M)	42	-	84
コンピュータ科学専攻(D)	12	-	36
数理情報学専攻(M)	32	-	64
数理情報学専攻(D)	9	-	27
システム情報学専攻(M)	40	-	80
システム情報学専攻(D)	9	-	27
電子情報学専攻(M)	48	-	96
電子情報学専攻(D)	24	-	72
知能機械情報学専攻(M)	48	-	96
知能機械情報学専攻(D)	16	-	48
創造情報学専攻(M)	33	-	66
創造情報学専攻(D)	12	-	36
学際情報学府			
学際情報学専攻(M)	100	-	200
学際情報学専攻(D)	44	-	132
公共政策学教育部			
国際公共政策学専攻(D)	8	-	24
公共政策学専攻(P)	135	-	270

農学生命科学研究科			
生産・環境生物学専攻(M)	28	-	56
生産・環境生物学専攻(D)	13	-	39
応用生命化学専攻(M)	34	-	68
応用生命化学専攻(D)	16	-	48
応用生命工学専攻(M)	43	-	86
応用生命工学専攻(D)	20	-	60
森林科学専攻(M)	20	-	40
森林科学専攻(D)	10	-	30
水圏生物学専攻(M)	30	-	60
水圏生物学専攻(D)	15	-	45
農業・資源経済学専攻(M)	17	-	34
農業・資源経済学専攻(D)	8	-	24
生物・環境工学専攻(M)	17	-	34
生物・環境工学専攻(D)	8	-	24
生物材料科学専攻(M)	17	-	34
生物材料科学専攻(D)	8	-	24
農学国際専攻(M)	43	-	86
農学国際専攻(D)	19	-	57
生圏システム学専攻(M)	25	-	50
生圏システム学専攻(D)	18	-	54
応用動物科学専攻(M)	19	-	38
応用動物科学専攻(D)	8	-	24
獣医学専攻(D)	13	-	52
医学系研究科			
分子細胞生物学専攻(D)	19	-	76
機能生物学専攻(D)	14	-	56
病因・病理学専攻(D)	33	-	132
生体物理医学専攻(D)	17	-	68
脳神経医学専攻(D)	21	-	84
社会医学専攻(D)	14	-	56
内科学専攻(D)	36	-	144
生殖・発達・加齢医学専攻(D)	16	-	64
外科学専攻(D)	40	-	160
健康科学・看護学専攻(M)	25	-	50
健康科学・看護学専攻(D)	25	-	75
国際保健学専攻(M)	21	-	42
国際保健学専攻(D)	9	-	27
医科学専攻(M)	20	-	40
公共健康医学専攻(P)	30	-	60
標準修業年限2年コース	(うち20)	-	
標準修業年限1年コース	(うち10)	-	
薬学系研究科			
薬科学専攻(M)	100	-	200
薬科学専攻(D)	50	-	150
薬学専攻(D)	10	-	40
数理科学研究科			
数理科学専攻(M)	53	-	106
数理科学専攻(D)	32	-	96
新領域創成科学研究科			
物質系専攻(M)	38	-	76
物質系専攻(D)	18	-	54
先端エネルギー工学専攻(M)	24	-	48
先端エネルギー工学専攻(D)	12	-	36
複雑理工学専攻(M)	25	-	50
複雑理工学専攻(D)	11	-	33
先端生命科学専攻(M)	54	-	108
先端生命科学専攻(D)	23	-	69
メディカル情報生命専攻(M)	53	-	106
メディカル情報生命専攻(D)	24	-	72
自然環境学専攻(M)	46	-	92
自然環境学専攻(D)	20	-	60
海洋技術環境学専攻(M)	18	-	36
海洋技術環境学専攻(D)	7	-	21
環境システム学専攻(M)	18	-	36
環境システム学専攻(D)	8	-	24
人間環境学専攻(M)	38	-	76
人間環境学専攻(D)	16	-	48
社会文化環境学専攻(M)	32	-	64
社会文化環境学専攻(D)	14	-	42
国際協力学専攻(M)	20	-	40
国際協力学専攻(D)	10	-	30
情報理工学系研究科			
コンピュータ科学専攻(M)	42	-	84
コンピュータ科学専攻(D)	12	-	36
数理情報学専攻(M)	32	-	64
数理情報学専攻(D)	9	-	27
システム情報学専攻(M)	40	-	80
システム情報学専攻(D)	9	-	27
電子情報学専攻(M)	48	-	96
電子情報学専攻(D)	24	-	72
知能機械情報学専攻(M)	48	-	96
知能機械情報学専攻(D)	16	-	48
創造情報学専攻(M)	33	-	66
創造情報学専攻(D)	12	-	36
学際情報学府			
学際情報学専攻(M)	100	-	200
学際情報学専攻(D)	44	-	132
公共政策学教育部			
国際公共政策学専攻(D)	8	-	24
公共政策学専攻(P)	135	-	270

計	5,057	0	12,281
---	-------	---	--------

計	5,057	0	12,281
---	-------	---	--------



5	駒場地区キャンパス	総合文化研究科・教養学部、数理科学研究科、生産技術研究所、先端科学技術研究センター、駒場保健センター、インターナショナル・ロッジ、国際化教育支援室駒場支部等
6	中野キャンパス	教育学部附属中等教育学校
7	白金台キャンパス	医科学研究所、同附属病院、インターナショナル・ロッジ等
8	田無地区	農学生命科学研究科附属生態調和農学機構、農学生命科学研究科附属演習林田無演習林
9	三鷹地区	理学系研究科附属天文学教育研究センター
10	人文社会系研究科附属	北海文化研究常呂実習施設
11	農学生命科学研究科附属	演習林北海道演習林
12	大気海洋研究所附属	国際沿岸海洋研究センター
13	工学系研究科	原子力専攻、物性研究所附属中性子科学研究施設
14	農学生命科学研究科	附属牧場
15	農学生命科学研究科	附属放射線育種場共同利用施設
16	地震研究所	附属観測開発基盤センター筑波地震観測所
17	理学系研究科	附属植物園日光分園
18	工学系研究科	附属柿岡教育研究施設
19	農学生命科学研究科	附属演習林秩父演習林
20	地震研究所	附属観測開発基盤センター堂平地震観測所
21	理学系研究科	附属原子核科学研究センター（和光分室）
22	柏キャンパス	物性研究所、宇宙線研究所、大気海洋研究所、新領域創成科学研究科、空間情報科学研究センター、環境安全研究センター（柏支所）、柏保健センター、カブリ数物連携宇宙研究機構、生産技術研究所附属千葉実験所、柏図書館、柏地区共通事務センター、国際化教育支援室柏支部等
	柏Ⅱキャンパス	生涯スポーツ健康科学研究センター、運動場、インターナショナル・ロッジ、産学官民連携棟
	柏の葉駅前キャンパス	フューチャーセンター推進機構
23	検見川キャンパス	検見川総合運動場・検見川セミナーハウス、薬学系研究科附属薬用植物園
24	農学生命科学研究科	附属演習林千葉演習林
25	地震研究所	附属観測開発基盤センター鋸山地殻変動観測所
26	理学系研究科	附属臨海実験所、地震研究所附属観測開発基盤センター油壺地殻変動観測所
27	地震研究所	附属観測開発基盤センター伊豆大島火山観測所
28	地震研究所	附属観測開発基盤センター弥彦地殻変動観測所
29	数理科学研究科	玉原国際セミナーハウス
30	農学生命科学研究科	附属演習林富士癒しの森研究所
31	地震研究所	附属観測開発基盤センター富士川地殻変動観測所
32	宇宙線研究所	附属明野観測所
33	理学系研究科	附属天文学教育研究センター木曾観測所
34	地震研究所	附属観測開発基盤センター信越地震観測所
35	地震研究所	附属観測開発基盤センター浅間火山観測所
36	地震研究所	附属観測開発基盤センター小諸地震火山観測所
37	地震研究所	附属観測開発基盤センター八ヶ岳地球電磁気観測所
38	宇宙線研究所	附属乗鞍観測所、同鈴蘭連絡所
39	宇宙線研究所	附属神岡宇宙素粒子研究施設、宇宙線研究所附属重力波観測研究施設、カブリ数物連携宇宙研究機構神岡分室
40	農学生命科学研究科	附属演習林樹芸研究所
41	農学生命科学研究科	附属水産実験所
42	戸田寮	
43	下賀茂寮	
44	山中寮	内藤セミナーハウス
45	農学生命科学研究科	附属演習林生態水文学研究所
46	地震研究所	附属観測開発基盤センター和歌山地震観測所
47	物性研究所	附属極限コヒーレント光科学研究センター軌道放射物性研究施設播磨分室
48	地震研究所	附属観測開発基盤センター広島地震観測所
49	地震研究所	附属観測開発基盤センター霧島火山観測所
50	地震研究所	附属観測開発基盤センター室戸地殻変動観測所
51	医科学研究所	附属奄美病害動物研究施設
52	海洋アライアンス	平塚総合海洋実験場

## 東京大学キャンパスアクセスマップ



○ 最寄駅からのアクセス

本郷三丁目駅（地下鉄丸の内線）より徒歩8分  
 本郷三丁目駅（地下鉄大江戸線）より徒歩6分  
 湯島駅又は根津駅（地下鉄千代田線）より徒歩8分  
 東大前駅（地下鉄南北線）より徒歩1分  
 春日駅（地下鉄三田線）より徒歩10分

東京大学キャンパスマップ（本郷キャンパス）



# 東京大学学部通則

昭和38年12月17日  
評議会可決

## 第1章 総則

### (学部、学科、課程及び収容定員)

第1条 学校教育法(昭和22年法律第26号)第85条の規定及び東京大学基本組織規則に基づき設置される大学の学部は、次のとおりである。

法学部  
医学部  
工学部  
文学部  
理学部  
農学部  
経済学部  
教養学部  
教育学部  
薬学部

2 学科又は課程及びその収容定員は、別表に掲げるとおりとする。

### (教育研究上の目的)

第1条の2 学部は、学部、学科又は課程ごとに、人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を各学部規則に定めるものとする。

### (修業年限)

第2条 修業年限は、4年とし、前期課程2年は教養学部において、後期課程2年は各学部において教育を行う。

ただし、後期課程のうち医学部医学科、農学部獣医学課程及び薬学部薬学科の修業年限は、4年とする。

2 前項の規定にかかわらず、学部長は、別に定めるところにより、学生が障害により前項に定める修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し卒業することを希望する旨を申し出たときは、前期課程及び後期課程のそれぞれにおいて、その計画的な履修を認めることができる。ただし、その期間は、次条第1項に定める各課程における在学年限を超えることができない。

### (在学年限)

第3条 在学年限は、前期課程及び後期課程各4年とする。ただし、後期課程のうち医学部医学科、農学部獣医学課程及び薬学部薬学科の在学年限は、8年とする。

2 学生が前項に規定する在学年限に達したときは、学生の身分を失う。

### (学年及び学期)

第4条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

2 1学年を、4学期に分ける。

3 前項の4学期のうち2つの学期の開始月は、それぞれ4月及び10月とし、各学期の開始日及び終了日は別に定める。

4 前項の規定にかかわらず、総長が別に定めるところにより、10月を開始月とする学期について、9月を開始月とすることができる。

### (休業日)

第5条 休業日は、次のとおりとする。

- (1) 日曜日
- (2) 土曜日
- (3) 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日
- (4) 東京大学記念日 4月12日

- (5) 別に定める春季、夏季、冬季の各休業日
- 2 前項に定めるもののほか、臨時の休業日は、そのつど定めることができる。
- 3 第1項の規定にかかわらず、各学部において教育上必要があると認める場合には、第1項第2号、第3号及び第5号に定める休業日に授業を行うことができる。

## 第2章 入学

### (入学時期)

**第6条** 入学の時期は、学年の初めから30日以内とする。ただし、再入学については、この限りでない。

- 2 前項本文の規定にかかわらず、総長が適当であると認めるときは、学期の初めにも入学させることができる。

### (入学資格)

**第7条** 前期課程に入学することができる者は、次の各号の1に該当する者とする。

- (1) 高等学校又は中等教育学校を卒業した者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者又は通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者
- (3) 外国において学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したものの
- (4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (5) 専修学校の高等課程(修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (6) 文部科学大臣の指定した者
- (7) 高等学校卒業程度認定試験規則(平成17年文部科学省令第1号)による高等学校卒業程度認定試験に合格した者(廃止前の大学入学資格検定規程(昭和26年文部省令第13号)による大学入学資格検定に合格した者を含む。)
- (8) 本学の定めるところにより、個別の入学資格審査をもって、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると本学において認めた者で、18歳に達したものの

### (入学試験)

**第8条** 前期課程に入学を志願する者に対しては、入学試験を行う。

- 2 入学試験については、別に定める。

### (再入学)

**第9条** 本学を退学した者、第24条若しくは第25条の規定により退学を命ぜられた者又は第49条第7項の規定により学生の身分を失った者が、再び同一学部に入學を志願したときは、選考のうえ、再入学を認めることができる。

### (後期課程への入学、転学部、転学科及び転課程)

**第10条** 次の各号の1に該当する者は、各学部規則に特別の定めがある場合に限り、選考のうえ、後期課程への入学又は転学部若しくは転学科若しくは転課程を認めることができる。

- (1) 本学の学部を卒業した者で、更に他の学部又は同一学部の他の学科若しくは課程に入学を志願するもの
- (2) 修業年限4年以上の他の大学の学部を卒業した者で、本学の後期課程への入学を志願するもの
- (3) 学校教育法第104条第7項の規定により学士の学位を授与された者で、本学の後期課程への入学を志願するもの
- (4) 本学後期課程の学生で、転学部、転学科又は転課程を志願するもの
- (5) 修業年限4年以上の他の大学に2年以上在学し、所定の課程を履修した者で、本学の後期課程への入学を志願するもの
- (6) 短期大学又は高等専門学校を卒業した者で、本学の後期課程への入学を志願するもの
- (7) 専修学校の専門課程(修業年限が2年以上であることその他の文部科学大臣の定める基準を満たすものに限る。)を修了した者(学校教育法第90条第1項に規定する者に限る。)で、本学の後期課程への入学を志願するもの

願するもの

- (8) 外国において、第2号又は第5号に相当する課程を修了した者で、本学の後期課程への入学を志願するもの
- (9) 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者又は当該課程に2年以上在学し、所定の課程を履修した者で、本学の後期課程への入学を志願するもの
- (10) 外国の短期大学を卒業した者及び我が国において外国の短期大学の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者(学校教育法第90条第1項に規定する者に限る。)で、本学の後期課程への入学を志願するもの
- (11) 個別の入学資格審査をもって、修業年限4年以上の大学の学部を卒業した者と同等以上の学力があると学部において認められた者で、22歳に達した者で、本学の後期課程への入学を志願するもの
- (12) 個別の入学資格審査をもって、修業年限4年以上の大学に2年以上在学し、所定の課程を履修した者と同等以上の学力があると学部において認められた者で、20歳に達した者で、本学の後期課程への入学を志願するもの

2 前項第4号又は第5号の規定により転学部又は後期課程への入学を志願するときは、その在学する学部の学部長又は大学の学長の許可証を、願書に添えて提出しなければならない。

(既に修得した授業科目の取扱い等)

**第11条** 前2条の規定により再入学若しくは後期課程への入学又は転学部若しくは転学科若しくは転課程を認められた者の既に修得した授業科目及び単位数の取扱い並びに在学期間及び在学年限については、各学部の定めるところによる。

(入学願書の提出)

**第12条** 前期課程に入学を志願する者は、所定の期日までに、入学願書を提出しなければならない。

2 再入学若しくは後期課程への入学又は転学部若しくは転学科若しくは転課程を志願する者は、各学部の指定する期日までに、願書を当該学部に提出しなければならない。

(健康診断)

**第13条** 入学又は再入学を志願する者に対しては、その許可前に、健康診断を行う。

(入学手続)

**第14条** 入学を認められた者は、所定の期日までに、所定の学籍票を当該学部に提出しなければならない。

2 再入学又は転学部若しくは転学科若しくは転課程を認められた者は、その日から10日以内に、所定の学籍票を当該学部に提出しなければならない。

### 第3章 留学

(留学)

**第14条の2** 学部長は、教育上有益と認めるときは、学生が休学することなく外国の大学において授業科目を履修し、単位を取得することを許可することができる。

2 前項の規定により外国の大学において修学する期間は、おおむね1年を限度とするものとする。

(単位の認定)

**第14条の3** 学部長は、学生が留学の期間において修得した授業科目及び単位数については、前期課程においては10単位、後期課程においては30単位を超えない範囲で、本学における相当する授業科目及び単位数を修得したものとみなすことができる。

(申請手続)

**第14条の4** 留学の許可及び単位の認定を受けようとする者は、所定の申請書を学部長に提出しなければならない。

2 留学許可及び単位認定等の申請手続については、各学部の定めるところによる。

(休学期間中に外国の大学において取得した単位の取扱い)

**第14条の5** 第14条の2の規定にかかわらず、学部長は、教育上有益と認めるときは、学生が休学期間中に外

国の大学において授業科目を履修し取得した単位を、本学における相当する授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

- 2 前項により修得したものとみなすことができる単位数は、第14条の3の規定により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて前期課程においては10単位、後期課程においては30単位を超えないものとする。
- 3 前2項の規定による単位認定等の申請手続については、前条の規定を準用する。

## 第4章 教育課程、履修方法、授業の方法及び学習の評価

### (教育課程及び履修方法)

第15条 教育課程及び履修方法については、各学部規則の定めるところによる。

- 2 前項に定める教育課程のほか、後期課程に複数の学部の学生を対象とした共通の授業科目（以下「全学部共通授業科目」という。）を置く。
- 3 全学部共通授業科目は、各学部の定めるところにより、卒業に必要な単位とすることができる。
- 4 前項に定めるもののほか、全学部共通授業科目については、別に定める。

### (授業の方法)

第15条の2 授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。

- 2 学部長は、文部科学大臣が定めるところにより、前項の授業を、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。
- 3 学部長は、第1項の授業を、外国において履修させることができる。前項の規定により、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させる場合についても、同様とする。

### (履修科目の登録単位数の上限)

第15条の3 前期課程において、学生が各年次にわたって適切に授業科目を履修するため、教養学部長は、学生が年間又は学期に履修科目として登録することができる単位数の上限を定める。

- 2 後期課程において、学生が各年次にわたって適切に授業科目を履修するため、学部長は、教育上必要があると認める場合には、学生が年間又は学期に履修科目として登録することができる単位数の上限を定めることができる。
- 3 学部長は、所定の単位を優れた成績をもって修得した学生については、前2項に定める上限を超えて履修科目の登録を認めることができる。

### (単位)

第16条 所定の授業科目を履修し、試験に合格した者に対しては、所定の単位を与える。

### (外国の大学が行う通信教育において取得した単位の取扱い)

第16条の2 学部長は、教育上有益と認めるときは、学生が外国の大学が行う通信教育における授業科目を我が国で履修し取得した単位を、本学における相当する授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

- 2 前項により修得したものとみなすことができる単位数は、第14条の3及び第14条の5第1項の規定により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて前期課程においては10単位、後期課程においては30単位を超えないものとする。
- 3 前2項の規定による単位認定等の申請手続については、第14条の4の規定を準用する。

### (学習の評価)

第17条 学習の評価については、各学部規則の定めるところによる。

## 第5章 教職課程

### (教職課程)

第18条 教育職員の免許状を受ける資格を得ようとする者のために、教職課程を置く。

- 2 教職課程については、別に定める。

## 第6章 休学及び復学

#### (休学)

**第19条** 学生が病気のため引き続き2月以上修学することができないときは、学部長の許可を得て、休学することができる。

2 前項に定めるもののほか、教育研究評議会の定める事由に該当する場合には、学部長は、休学を許可することができる。

3 前2項に定めるもののほか、特別の理由があると認めるときは、総長は、学部長の申請により、教育研究評議会の議を経て、休学を許可することができる。

4 学生が病気のため修学することが適当でないとき、学部長は、教育研究評議会の定める基準に従い、休学を命ずることができる。

#### (初年次特別休学)

**第19条の2** 前期課程への入学（再入学を除く。）の初年次に学生が長期にわたる体験活動を行うときは、教養学部長は、教育研究評議会の定めるところにより、特別に休学を許可することができる。

#### (休学期間)

**第20条** 休学期間は、前期課程及び後期課程を通じて4年を超えることができない。ただし、医学部医学科、農学部獣医学課程及び薬学部薬学科の学生の休学期間は、6年を超えることができない。

2 後期課程への入学を認められた者の休学期間については、各学部の定めるところによる。

3 前条の規定による休学期間は、1年を限度とし、第1項の休学期間には算入しない。

**第21条** 休学した期間は、在学年数に算入しない。

#### (復学)

**第22条** 休学期間内に、その理由がなくなったときは、学部長の許可を得て、復学することができる。

## 第7章 退学及び除籍

#### (願出による退学)

**第23条** 退学しようとする者は、その理由を記載した書面を提出して、学部長に願出しなければならない。

#### (退学命令)

**第24条** 学生が次の各号の1に該当するときは、学部長は、総長の認可を得て、退学を命ずることができる。

(1) 長期にわたり欠席し、又は成業の見込みがないと認められたとき。

(2) 授業料の納付を怠り、督促してもなお納付しなかったとき。

(3) 行方不明の届出のあったとき。

#### (除籍)

**第24条の2** 東京大学学位規則第17条の規定により学位の授与を取り消された者は、除籍とする。なお、既に納めた検定料、入学料、授業料その他については、いかなるものも返還しない。

## 第8章 懲戒

#### (懲戒)

**第25条** 学生が法令若しくは本学の規則に違反し、又は学生としての本分に反する行為があったときは、学部長は、総長の命により、これを懲戒する。

2 前項の懲戒の方針については、教育研究評議会の議を経なければならない。

3 第1項の懲戒については、教育研究評議会に置かれる学生懲戒委員会の議を経なければならない。

4 懲戒は、退学又は停学の処分とする。

## 第9章 卒業及び学位の授与

#### (卒業)

**第26条** 第2条に規定する年限以上在学し、各学部規則の定める授業科目及び単位数を修得した者を卒業者とする。

2 前項の各学部規則に定める単位数のうち、第15条の2第2項に基づいて履修した授業により修得する単位数は、60単位を超えないものとする。

#### (早期卒業)

**第26条の2** 前条の規定にかかわらず、特に優れた成績で各学部規則の定める授業科目及び単位数を修得した者については、各学部規則の定めるところにより、特例として後期課程において1年以上在学した者を卒業者とすることができる。

(学位の授与)

**第27条** 卒業者には、学士の学位を授与する。

2 学位には、専攻分野の名称を付記するものとする。

3 前項の専攻分野の名称は、別に定める。

## 第10章 研究生

(研究生)

**第28条** 学部において、特殊事項に関する研究をしようとする者で、次の各号の1に該当するものは、学部において支障がないと認めたとときに限り、研究生として入学を許可することができる。

(1) 当該学部に入学者の資格のある者

(2) その他当該学部において適当と認められた者

(入学手続)

**第29条** 研究生として研究しようとする者は、願書に研究事項を記載し、履歴書を添えて、学部長に願い出なければならない。

2 学部長は、教授会の議を経て、研究生として入学を許可する。

(指導教員)

**第30条** 研究生は、指導教員の指導を受けて、研究に従事するものとする。

(入学時期)

**第31条** 研究生の入学時期は、学期の初めとする。ただし、特別の事情があると認めたとときは、この限りでない。

(研究期間)

**第32条** 研究生の研究期間は1年とする。

2 研究生が研究期間の延長を願い出たときは、学部長は、教授会の議を経て、これを許可することができる。

(講義又は実験への出席)

**第33条** 学部長は、指導教員が必要と認める場合には、学部の講義又は実験に出席を許可することができる。

(他の業務への従事)

**第34条** 研究生が他の業務に従事しようとするときは、学部長の許可を受けなければならない。

(研究証明書の交付)

**第35条** 研究生が相当の成績をあげてその証明を願い出たときは、学部長は、研究証明書を交付することができる。

(願出による退学)

**第36条** 研究生が退学しようとするときは、学部長に願い出なければならない。

(退学命令)

**第37条** 研究生として適当でないと認められた者に対しては、学部長は、退学を命ずることができる。

## 第11章 聴講生、科目等履修生及び特別聴講学生

(聴講生)

**第38条** 学部長は、学部の授業科目を聴講しようとする者があるときは、学生の修学に妨げがないときに限り、聴講生として聴講を許可することができる。

2 聴講は、学期又は学年ごとに許可する。

(聴講生の資格)

**第39条** 聴講生は、各学部の定める資格を有する者でなければならない。

(聴講手続)

**第40条** 前2条に定めるもののほか、聴講生の聴講手続については、各学部の定めるところによる。

(試験)

第41条 聴講生に対しては、聴講した科目の試験を行わない。ただし、特別の理由があるときは、この限りでない。

(聴講許可の取消)

第42条 聴講生が本学の規則に違反したときは、学部長は、聴講の許可を取り消すことができる。

(科目等履修生)

第42条の2 学部長は、本学大学院学生で、学部の授業科目を履修しようとする者があるときは、科目等履修生として当該授業科目の履修を許可することができる。

2 前項に定めるもののほか、学部長は、各学部の定めるところにより、学部の授業科目を履修しようとする者があるときは、学生の修学に妨げがないときに限り、科目等履修生として当該授業科目の履修を許可することができる。

3 当該授業科目を履修し、その試験に合格した者には、所定の単位を与える。

4 科目等履修生が本学の規則に違反したときは、学部長は、履修の許可を取り消すことができる。

(特別聴講学生)

第42条の3 学部長は、外国の大学の学生で、学部の授業科目を履修しようとする者があるときは、当該大学との協議に基づき、特別聴講学生として入学を許可することができる。

2 特別聴講学生として学部の授業科目を履修し、その試験に合格した者には、所定の単位を与える。

3 前2項に定めるもののほか、特別聴講学生の履修手続については、各学部の定めるところによる。

4 特別聴講学生として適当でないと思えた者に対しては、学部長は、退学を命ずることができる。

5 全学的な学生交流に関する覚書に基づき受け入れる外国の大学の学生で、学部の授業科目を履修しようとする者については、別に定めるところにより、総長の指名する学部長以外の者が特別聴講学生として入学を許可し、及び退学を命ずることがある。

## 第12章 外国人学生に関する特例

(外国人学生)

第43条 外国人で、学生、研究生、聴講生又は科目等履修生として入学、聴講又は履修を許可された者を外国人学生という。

2 外国人学生は、定員外とすることができる。

(選考による入学)

第44条 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したものは、選考のうえ、学生として前期課程に入学を許可することができる。

(後期課程への入学)

第45条 外国において、第10条第1項第2号又は第5号に相当する課程を修めた者は、選考のうえ、本学の後期課程に入学を許可することができる。

(選考)

第46条 前2条の規定により入学を志願する者に対しては、履歴、人物、健康等について選考するほか、修学に必要な日本語及び学力について筆記、口述その他適当な方法による選考を行う。ただし、別段の定めをした場合は、日本語についての選考を行わないことができる。

## 第13章 検定料、認定手数料、入学料及び授業料

(検定料の納付等)

第47条 入学又は再入学を志願する者は、所定の期日までに、検定料を納めなければならない。

2 研究生、聴講生又は科目等履修生として入学、聴講又は履修を志願する者は、所定の期日までに、検定料を納めなければならない。

3 特別聴講学生に係る検定料は、徴収しない。

4 検定料は、別に定めるところにより、免除することができる。

(認定手数料の納付)

第48条 第7条第7号による認定を受けようとする者は、所定の期日までに、認定手数料を納めなければなら

ない。

#### (入学料の納付等)

**第49条** 入学を認められた者は、所定の期日までに、入学料を納めなければならない。

- 2 再入学を認められた者は、入学を認められた日から10日以内に、入学料を納めなければならない。
- 3 前2項の規定にかかわらず、次の各号の1に該当する場合には、指定の期日までに、入学料を納めなければならない。
  - (1) 入学料の免除が不許可となり、又はその一部について免除が許可された場合
  - (2) 徴収猶予が不許可となった場合
  - (3) 徴収猶予が許可された場合
- 4 研究生、聴講生又は科目等履修生として入学、聴講又は履修を認められた者は、指定の期日までに、入学料を納めなければならない。
- 5 特別聴講学生に係る入学料は、徴収しない。
- 6 第1項、第2項又は第4項の所定の期日までに入学料を納付しない者に対しては、入学、再入学、聴講又は履修を許可しない。
- 7 第3項に規定する期日までに入学料を納付しない者は、その期日を経過したときに、学生の身分を失う。

#### (入学料の免除)

**第49条の2** 次の各号の1に該当する場合には、入学料の全部又は一部を免除することができる。

- (1) 入学を認められた者(研究生、聴講生又は科目等履修生として入学を認められた者を除く。以下同じ。)が経済的理由により入学料の納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められるとき。
- (2) 入学前1年以内において、入学を認められた者又はその者の学資を主として負担している者(以下「学資負担者」という。)が風水害等の災害を受け、入学料の納付が困難であると認められるとき。
- (3) 前2号に準ずる場合であって総長が相当と認める事由があるとき。
- (4) 前条第7項の規定により学生の身分を失ったとき。
- (5) 前条第3項の規定により入学料の徴収を猶予されている者が猶予の期間内に死亡したとき。

#### (入学料の徴収猶予)

**第49条の3** 次の各号の1に該当する場合には、入学料の徴収を猶予することができる。

- (1) 入学を認められた者が経済的理由により入学料の納付期限までに納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められるとき。
  - (2) 入学前1年以内において、入学を認められた者又は学資負担者が風水害等の災害を受け、入学料の納付期限までに納付が困難であると認められるとき。
  - (3) 前2号に準ずる場合であって総長が相当と認める事由があるとき。
- 2 入学料の徴収猶予の期限は、4月入学者にあつては8月末日、9月及び10月入学者にあつては翌年2月末日までとする。

#### (入学料の免除及び徴収猶予手続等)

**第49条の4** 第49条の2第1号から第3号まで及び第49条の3第1項による入学料の免除及び徴収猶予の許可を受けようとする者は、総長に申請しなければならない。

- 2 前項の手続に関し必要な事項は、別に定める。

#### (入学料の返還)

**第49条の5** 既に納めた入学料は、返還しない。ただし、入学月から独立行政法人日本学生支援機構に関する省令(平成16年3月31日文科科学省令第23号)第23条の4に規定する給付奨学生(以下「日本学生支援機構給付奨学生」という。)に採用された者が、既に入学金を納付している場合は、入学料免除相当額を返還する。

#### (授業料の納付)

**第50条** 授業料は、年度を前期(4月1日から9月30日まで)及び後期(10月1日から翌年3月31日まで)に分けて、5月及び11月に、それぞれ年額の2分の1を納めなければならない。ただし、9月入学者に係る授業料の納付については、別に定める。

- 2 研究生の授業料は、前期及び後期ごとの指定の期日までに、それぞれ月額6カ月分を納めなければならない。ただし、前期又は後期に在学する期間の月数が6月未満であるときは、月額にその在学する期間の月

数を乗じて得た額とする。

- 3 聴講生の授業料は、聴講しようとする科目の単位数に応じて、学期の初めに納めなければならない。
- 4 科目等履修生の授業料は、履修しようとする科目の単位数に応じて、学期の初めに納めなければならない。
- 5 特別聴講学生の授業料は、履修しようとする科目の単位数に応じて、学期の初めに納めなければならない。

#### (授業料の返還)

**第50条の2** 既に納めた授業料は、返還しない。ただし、第55条第1項第6号及び第3項の規定により授業料を免除された者が、既に授業料を納付している場合は、当該授業料免除相当額を返還する。

2 前項ただし書に定めるもののほか、前条第2項により授業料を納付した者が、次の各号の1に該当する場合には、納付した者の申し出により、前期又は後期に係る授業料相当額を返還する。

- (1) 前期又は後期の開始日の前日までに退学したとき。
- (2) 入学が許可された学期の開始日の前日までに、入学を辞退したとき。

#### (復学者等の授業料)

**第51条** 前期又は後期中途において、復学又は再入学をした者から徴収する授業料の額は、年額の12分の1に相当する額に復学又は再入学した月から当該期末までの月数を乗じて得た額とし、復学又は再入学した月に徴収する。

#### (学年中途の卒業生の授業料)

**第52条** 学年の途中で卒業する見込みの者から徴収する授業料の額は、年額の12分の1に相当する額に在学する月数を乗じて得た額とし、5月(4月卒業見込みの者については、4月)に徴収する。ただし、卒業する月が10月以降であるときは、後期に属する月分は11月(10月卒業見込みの者については、10月)に徴収する。

#### (退学者及び停学者の授業料)

**第53条** 前期又は後期中途で退学し、又は第24条若しくは第25条の規定により退学を命ぜられた者の当該期分の授業料は、これを徴収する。

2 停学を命ぜられた者の停学期間中の授業料は、これを徴収する。

#### (休学者の授業料)

**第54条** 休学し、又は休学を命ぜられた者の休学期間中の授業料は、これを免除する。

#### (授業料の免除)

**第55条** 次の各号の1に該当する場合には、授業料を免除することができる。

- (1) 学生が経済的理由により授業料の納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められるとき。
  - (2) 学生又は当該学生の学資負担者が、風水害等の災害を受け、授業料の納付が困難であると認められるとき。
  - (3) 学生が第24条第2号により退学を命ぜられたとき。
  - (4) 学生が死亡した場合又は第24条第3号により退学を命ぜられた場合で、未納の授業料があるとき。
  - (5) 第49条第7項の規定により学生の身分を失った場合で、未納の授業料があるとき。
  - (6) 学資負担者の死亡等による家計の急変により、新たに日本学生支援機構給付奨学生に採用されたとき。
- 2 授業料の徴収猶予を許可している学生に対して、願出による退学を許可したときは、退学後の授業料を免除することができる。
- 3 前2項に定めるもののほか、総長が緊急かつ相当の事由があると認めるときは、教育研究評議会の議を経て、授業料を免除することができる。

#### (授業料の徴収猶予)

**第56条** 次の各号の1に該当する場合には、授業料の徴収を猶予することができる。

- (1) 授業料の免除又は徴収猶予のいずれか又はその両方を申請したとき。
  - (2) 学生が経済的理由により授業料の納付が困難であるとき又は前条第1項第2号に該当するとき。
  - (3) 学生が行方不明のとき。
  - (4) その他やむを得ない事情があると認められるとき。
- 2 徴収猶予は、延納又は月割分納とする。
- 3 延納の期限は、次の各号に定める期間とする。

- (1) 第1項第1号に該当するときは、許可又は不許可が決定されるまでの期間。
  - (2) 第1項第2号から第4号までに該当するときは、前期にあつては8月末日、後期にあつては2月末日まで。
- 4 月割分納の額は、年額の12分の1に相当する額とし、各月ごとに徴収する。

**(授業料の免除及び徴収猶予手続)**

**第57条** 第55条第1項第1号、第2号、前条第1項、第2号及び第4号による授業料の免除及び徴収猶予の許可を受けようとする者は、総長に申請しなければならない。

- 2 前項の手続に関し必要な事項は、別に定める。

**(授業料免除等の取消)**

**第58条** 授業料の免除又は徴収猶予の理由が消滅したときは、これを取り消すものとする。

- 2 前項の規定により授業料の免除を取り消された者から徴収する授業料の額等については、第51条の規定を準用する。
- 3 第1項の規定により授業料の徴収猶予を取り消された者は、当該期分までの授業料を、取消があつた月に納めなければならない。

**(検定料、認定手数料、入学料及び授業料の額)**

**第58条の2** 第47条第1項の検定料、第49条第1項及び同条第2項の入学料、第50条第1項の授業料の額は、別に定める。

- 2 第47条第2項の検定料、第48条の認定手数料、第49条第4項の入学料、第50条第2項から第4項の授業料の額は、別に定める。
- 3 特別聴講学生の授業料の額は、聴講生の額と同額とする。

**(検定料、入学料及び授業料の不徴収)**

**第58条の3** 外国の大学と本学との間の協定において、検定料、入学料及び授業料(以下この項において「授業料等」という。)を相互に不徴収とすることを定めている場合は、これに基づいて受け入れる者に係る授業料等は、徴収しない。

- 2 国費外国人留学生制度実施要項(昭和29年3月31日文科大臣裁定)に基づく国費外国人留学生に係る検定料、入学料及び授業料は、徴収しない。
- 3 第42条の2第1項に定める科目等履修生に係る検定料、入学料及び授業料は徴収しない。

## 第14章 奨学寄附金

**(貸費及び給費の方法)**

**第59条** 奨学寄附金による学生の貸費及び給費については、寄附者が別段の定めをしない限り、次条以下の規定による。

**(交付方法)**

**第60条** 貸費又は給費は、1年以内の期間を定めて、毎月、貸与し、又は給与する。

**(奨学生の選定)**

**第61条** 貸費又は給費を受ける学生は、学部長が選定する。

**(貸費及び給費の手続)**

**第62条** 貸費又は給費の手続は、別に定める。

**(貸費及び給費の停止)**

**第63条** 貸費又は給費を受けている者が休学し、又は停学処分を受けたときは、これを交付しない。

**(奨学金の返還方法)**

**第64条** 奨学金の返還方法は、別に定める。

## 第15章 学寮

**(学寮)**

**第65条** 学寮は、総長の監督に属する。

- 2 学寮の管理、運営その他必要な事項は、別に定める。

**(寄宿料)**

**第66条** 寄宿料の額は、別に定める。

2 寄宿料は、入寮した月から退寮する月まで、毎月、その月の分を徴収する。

**(寄宿料の免除)**

**第67条** 学生が第55条第1項第2号から第5号までの各号のいずれかに該当する場合には、寄宿料を免除することができる。この場合において、同条同項第2号、第4号及び第5号中「授業料」とあるのは「寄宿料」と読み替えるものとする。

**(寄宿料免除の手續等)**

**第68条** 寄宿料免除の手續等については、第57条及び第58条第1項及び第2項の規定を準用する。

**附 則**

この規則は、平成19年9月27日から施行し、改正後の東京大学学部通則第58条の3第2項の規定は、平成19年4月1日から適用する。

**附 則**

この規則は、平成20年4月1日から施行する。

**附 則**

この規則は、平成21年4月1日から施行する。

**附 則**

この規則は、平成22年4月1日から施行する。

**附 則**

この規則は、平成23年4月1日から施行する。

**附 則**

この規則は、平成23年6月1日から施行する。

**附 則**

この規則は、平成24年10月1日から施行する。

**附 則**

この規則は、平成23年11月29日から施行する。

**附 則**

この規則は、平成24年4月1日から施行する。

**附 則**

この規則は、平成24年6月28日から施行する。

**附 則**

この規則は、平成24年9月27日から施行する。

**附 則**

この規則は、平成25年4月1日から施行する。

**附 則**

この規則は、平成25年4月25日から施行し、改正後の東京大学学部通則別表の規定は、平成25年4月1日から適用する。

**附 則**

この規則は、平成25年6月27日から施行する。

**附 則**

この規則は、平成26年4月1日から施行する。

**附 則**

1 この規則は、平成27年4月1日から施行する。

2 平成27年3月31日以前に入学した者については、改正後の東京大学学部通則第15条の2及び第26条の2の規定にかかわらず、なお従前の例による。

**附 則**

この規則は、平成27年4月1日から施行する。

**附 則**

この規則は、平成28年4月1日から施行する。

**附 則**

この規則は、平成29年4月1日から施行する。

**附 則**

この規則は、平成30年4月1日から施行する。

**附 則**

この規則は、平成31年4月1日から施行する。

**附 則**

- 1 この規則は、令和2年4月1日から施行する。
- 2 改正後の別表の規定にかかわらず、令和2年度から令和10年度までの医学部医学科の入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。

年 度	入学定員	収容定員
令和2年度	110	660
令和3年度	110	660
令和4年度	110	660
令和5年度	110	660
令和6年度	108	658
令和7年度	108	656
令和8年度	108	654
令和9年度	108	652
令和10年度	108	650

**附 則**

この規則は、令和3年4月1日から施行する。

**附 則**

この規則は、令和4年4月1日から施行し、平成31年4月1日から適用する。

**附 則**

この規則は、令和5年4月1日から施行する。

別表（第1条第2項関係）

学部名	学科・課程名	入学定員	収容定員
法学部	第1類(法学総合コース)	400	1,600
	第2類(法フロンティアコース)		
	第3類(政治コース)		
	計	400	1,600
医学部	医学科	108	648
	健康総合科学科	40	160
	計	148	808
工学部	社会基盤学科	40	160
	建築学科	60	240
	都市工学科	50	200
	機械工学科	85	340
	機械情報工学科	40	160
	航空宇宙工学科	52	208
	精密工学科	45	180
	電子情報工学科	40	160
	電気電子工学科	75	300
	物理工学科	50	200
	計数工学科	55	220
	マテリアル工学科	75	300
	応用化学科	55	220
	化学システム工学科	50	200
	化学生命工学科	50	200
	システム創成学科	116	464
	計	938(10)	3,772
文学部	人文学科	350(10)	1,420
	計	350(10)	1,420

学部名	学科・課程名	入学定員	収容定員
理学部	数学科	44	176
	情報科学科	24	96
	物理学科	69	276
	天文学科	5	20
	地球惑星物理学科	32	128
	地球惑星環境学科	19	76
	化学科	44	176
	生物化学科	15	60
	生物学科	18	72
	生物情報科学科	10	40
	計	280	1,120
農学部	応用生命科学課程	152	608
	環境資源科学課程	108	432
	獣医学課程	30	180
	計	290	1,220
経済学部	経済学科	170	680
	経営学科	100	400
	金融学科	70	280
	計	340	1,360
教養学部	教養学科	65	260
	学際科学科	25	100
	統合自然科学科	50	200
	計	140	560
教育学部	総合教育科学科	95	380
	計	95	380
薬学部	薬科学科	72	288
	薬学科	8	48
	計	80	336
総計		3,061(20)	12,576

## 備考

- 1 入学定員の( )内の数字は3年次編入学定員を示し、外数。
- 2 入学定員を表示していない学科は、改組等の経過措置により学生が在籍している学科。

改正理由：医学部医学科の収容定員変更に伴い、所要の改正を行うものである。

現 行		改 正																																																										
(略)		(略)																																																										
<p>附 則</p> <p>1 この規則は、令和2年4月1日から施行する。</p> <p>2 改正後の別表の規定にかかわらず、令和2年度から令和9年度までの医学部医学科の入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>入学定員</th> <th>収容定員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年度</td> <td>110</td> <td>660</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>110</td> <td>660</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>110</td> <td>660</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td><u>108</u></td> <td><u>658</u></td> </tr> <tr> <td>令和6年度</td> <td>108</td> <td><u>656</u></td> </tr> <tr> <td>令和7年度</td> <td>108</td> <td><u>654</u></td> </tr> <tr> <td>令和8年度</td> <td>108</td> <td><u>652</u></td> </tr> <tr> <td>令和9年度</td> <td>108</td> <td><u>650</u></td> </tr> </tbody> </table>		年 度	入学定員	収容定員	令和2年度	110	660	令和3年度	110	660	令和4年度	110	660	令和5年度	<u>108</u>	<u>658</u>	令和6年度	108	<u>656</u>	令和7年度	108	<u>654</u>	令和8年度	108	<u>652</u>	令和9年度	108	<u>650</u>	<p>附 則</p> <p>1 この規則は、令和2年4月1日から施行する。</p> <p>2 改正後の別表の規定にかかわらず、令和2年度から令和10年度までの医学部医学科の入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>入学定員</th> <th>収容定員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年度</td> <td>110</td> <td>660</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>110</td> <td>660</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>110</td> <td>660</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td><u>110</u></td> <td><u>660</u></td> </tr> <tr> <td>令和6年度</td> <td>108</td> <td><u>658</u></td> </tr> <tr> <td>令和7年度</td> <td>108</td> <td><u>656</u></td> </tr> <tr> <td>令和8年度</td> <td>108</td> <td><u>654</u></td> </tr> <tr> <td>令和9年度</td> <td>108</td> <td><u>652</u></td> </tr> <tr> <td>令和10年度</td> <td><u>108</u></td> <td><u>650</u></td> </tr> </tbody> </table>		年 度	入学定員	収容定員	令和2年度	110	660	令和3年度	110	660	令和4年度	110	660	令和5年度	<u>110</u>	<u>660</u>	令和6年度	108	<u>658</u>	令和7年度	108	<u>656</u>	令和8年度	108	<u>654</u>	令和9年度	108	<u>652</u>	令和10年度	<u>108</u>	<u>650</u>
年 度	入学定員	収容定員																																																										
令和2年度	110	660																																																										
令和3年度	110	660																																																										
令和4年度	110	660																																																										
令和5年度	<u>108</u>	<u>658</u>																																																										
令和6年度	108	<u>656</u>																																																										
令和7年度	108	<u>654</u>																																																										
令和8年度	108	<u>652</u>																																																										
令和9年度	108	<u>650</u>																																																										
年 度	入学定員	収容定員																																																										
令和2年度	110	660																																																										
令和3年度	110	660																																																										
令和4年度	110	660																																																										
令和5年度	<u>110</u>	<u>660</u>																																																										
令和6年度	108	<u>658</u>																																																										
令和7年度	108	<u>656</u>																																																										
令和8年度	108	<u>654</u>																																																										
令和9年度	108	<u>652</u>																																																										
令和10年度	<u>108</u>	<u>650</u>																																																										
(略)		(略)																																																										

附 則

この規則は、令和5年4月1日から施行する。

## 学則の変更の趣旨等を記載した書類

### 目次

ア	学則変更（収容定員変更）の内容	・ ・ ・	p. 2
イ	学則変更（収容定員変更）の必要性	・ ・ ・	p. 2
ウ	学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容	・ ・ ・	p. 3

## 学則の変更の趣旨等を記載した書類

### ア 学則変更（収容定員変更）の内容

「地域の医師確保等の観点からの医学部入学定員の増加について（平成 21 年 7 月 17 日付高等教育局長通知）」を踏まえ、医学研究者不足を中心とする様々な将来の医療・医学分野における問題解決に貢献するため、平成 22 年度から令和元年度まで、東京大学医学部医学科の入学定員の 2 名の増員が認められた（108 名→110 名）。これに伴い、医学部医学科の収容定員は、648 名から 660 名に変更となった。

その後、令和元年度に 2 年間（令和 3 年度まで）、令和 3 年度に 1 年間（令和 4 年度まで）の入学定員 2 名の増員（110 名の継続）を申請し、認められている。

このたび、文科省から、令和 5 年度の定員についても、暫定的に維持する申請を認める旨の通知があった。引き続き、医学研究者育成を継続する目的で増員を継続し、増員とあわせて、学則の変更を行う。

### イ 学則変更（収容定員変更）の必要性

東京大学医学部の目的は、生命科学・医学・医療の分野の発展に寄与し、卓越した学識と高度な独創的研究能力を有する国際的指導者になる人材を育成することにある。すなわち、これらの分野における問題の的確な把握と解決のために創造的研究を遂行し、臨床においては、その成果に基づいた全人的医療を実践しうる能力の涵養を目指している。このような立場から、これまでも本学医学部医学科では、多様な分野での指導的医師・医学研究者を輩出してきた。一方で、国公立大学の法人化、医学教育モデル・コア・カリキュラム、卒後臨床研修制度といった、社会的要請に応えることを主眼とした制度改革の影響により、基礎科学研究の医学部における継承・発展という重要な課題が等閑にされている。日本生化学会による「基礎医学教育・研究の危機」アンケート（平成 19 年）、日本解剖学会・生理学会による「基礎医学教育・研究」アンケート（平成 20 年）、国立大学医学部長会議による基礎医学研究者の調査（平成 20 年）の結果が、一致して、全国のほとんどの医学系基礎講座において医師免許を持つ研究者（研究医）が不足していること、特に若手研究医の数が激減していることを示している。

この基礎医学研究者不足の状況は現在でも継続しており、平成 31 年度臨床研修修了者アンケートにおいても、依然として博士号取得の志向は低い傾向にある。また文科省の調査では、平成 5 年度以降、医学系大学院における基礎系 MD の割合はほぼ横ばいであり、その割合を高めることの必要性が明示されている。

このような状況を解決するため、将来の医療・医学分野を支える若手研究医の養成に貢献することを目的として、医学部医学科の収容定員を増員し、研究医育成機能の強化

を図ってきた。今回収容定員増員の継続を行うことにあわせ、学内における研究者養成に向けた教育のさらなる充実を図り、基礎医学分野を中心として卓越した業績を挙げうる人材を輩出することを目指す。

#### ウ 学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容

医学部医学科の教育課程は、修業年限6年であり、卒業後は医師国家試験を受験して臨床医としての活動を行うことが可能である。また医学研究者、医療行政に携わるなど、臨床医以外にも様々な医学に関連した領域で活躍することも可能とする教育カリキュラムを持つ。学生は2年間の前期教養課程を経て、3年次から後期専門課程に進学し、3学年は主に基礎医学、4・5・6学年は臨床医学の教育を受ける。基礎医学教育においては、講義と実習のバランスを考慮し、少人数教育も取り入れて、実習を通じた能動的な知識や考え方の体得を行う。臨床医学教育においても、講義と臨床実習をバランス良く組み合わせて、積極的な知識の吸収・臨床技能の獲得を促すカリキュラムを運営している。（資料1「医学科履修モデル」参照）。

教養学部第2学年のA1タームから、「進学選択」で医学科に進学内定した学生に対し、基礎医学として、生化学・栄養学、人類遺伝学、統計学、実験動物資源学等の講義、解剖学実習及びPBLチュートリアルを開始している。進学後の3年生では、主に基礎医学として、解剖学、生理学、病理学、薬理学、衛生学、微生物学、法医学、免疫学、放射線基礎医学、寄生虫学等の講義及び実習を、4年生は病理学、公衆衛生学、放射線基礎医学、健康管理学、医学英語、医療倫理学、医療安全、医療機器管理学のほか、臨床に関わる各講義、臨床技能のトレーニングを行う臨床導入実習、手術部感染対策実習をバランス良く組み合わせている。4年生の1月より臨床実習を開始し、医学部附属病院等において小人数単位に分かれ、ローテーションにより1～3週間の期間、それぞれの診療科に配置され直接患者の診療に参加するクリニカルクラークシップを行うことにより、診断あるいは外科手術も含めた治療を学習する。また、6年生の4月から7月にかけて、エレクトィブクラークシップの期間を設け、学生が希望する施設、領域において、より長期間の実習をおこなう機会を提供している。エレクトィブクラークシップにおいては、例年2割以上の学生が海外の施設での実習をおこなっている。またこの実習期間は、希望すれば基礎医学研究に従事することも可能としている。

今回の入学定員維持に伴い、基礎医学関連の講義・実習設備の更なる充実に努める。医学部生に基礎医学研究の重要性と魅力を理解させるため、(1)「MD 研究者育成プログラム」、(2)「PhD-MD コース」を利用した早期大学院体験制度、(3)「臨床研究者育成プログラム」(4)「医の原点シリーズ(医学序論)」「Medical Biology 入門コース」「Molecular Biology of the Cell 輪読ゼミ」「医学に接する」「基礎臨床社会医学統合

講義」「フリークオーター」、など多彩な教育プログラムを充実させ、研究医に興味を持つ医学部生の増加を促進し、かつ質の高い基礎医学教育を担保する（資料2「研究医養成に関する学部教育のカリキュラムの例」参照）。

特に基礎医学研究に興味を持つ医学部生に対しては、正課と並行して基礎医学研究に取り組み、修了論文を作成する特別コース「MD 研究者育成プログラム」を平成20年度より設置して、以下様々な方法で学部の早い段階から基礎医学研究に触れられるよう教育を行っている。各学年20～40名程、合計100名程の医学部生が、少人数ゼミ形式の基礎医学ゼミ（論文抄読会）や外国人講師による科学英語のゼミ、海外短期留学、キャリアパスセミナー、卒業生との交流会、リトリート形式の研究発表会などを通じて研究室での研究活動を発展させ、6年生で5～9名が修士論文相当の英語論文を作成するまでに至る。

現在、東京大学を中心として、京都大学、大阪大学、名古屋大学の4大学の医学部との連携や、東日本の大学医学部（群馬大学、千葉大学、山梨大学、横浜市立大学、金沢大学、北海道大学、東北大学、順天堂大学）との連携により医学部生と教員の交流が行われている。医学部生同士の研究発表と交流のほか、他大学のセミナーへの相互参加、教員同士の研修によるプログラムの充実化などが行われている。今後は、現在の連携を発展させて、新しい参加校を受け入れていくことに加え、例えば、各大学において医学部学生向けの研究室紹介オリエンテーション等を行うことで、現在よりもさらに効率的に学生の相互受入れが可能となる教育環境を整える。

また、医学部医学科では、基礎医学研究者、臨床医、社会医学研究者等、様々な生命科学・医学・医療の分野でリーダーシップを発揮できる人材を養成するために、これらの学問分野を専門とし国際的な研究・臨床能力を持つ教員を配置している。これらの教員は、医師としての臨床的知識・技能を学生に教育するだけでなく、明日の生命科学・医学・医療を開拓し、国際的業績を挙げるための能力を涵養するための環境を、学生に提供することに配慮しており、学科全体として高い学問的水準を保っている。教員の資質の維持向上の方策としては、教務委員会が中心となり、FDを開催し、教員の教育手法の改善、学生支援、カリキュラムの改革、などについて討論を行っている。今後も継続的に基礎・臨床の教員が合同で教育の質の向上を目指した議論を行う予定である。

## 学生の確保の見通し等を記載した書類

### 目次

- (1) 学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況 . . . p. 2
- (2) 人材需要の動向等社会の要請 . . . p. 3

## 学生の確保の見通し等を記載した書類

### (1) 学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況

#### ① 学生の確保の見通し

##### ア 定員充足の見込み

医学研究者不足を中心とする様々な将来の医療・医学分野における問題解決に貢献するため、平成 22 年度から令和元年度まで、東京大学医学部医学科の入学定員は 2 名の増員が認められた。また、研究医養成のための臨時定員増として令和元年度に 2 年間、令和 3 年度に 1 年間の入学定員 2 名の増員が認められた。

資料 1 に示したとおり、定員超過率の状況は適正であり、今回の認可申請は「経済財政運営と改革の基本方針 2018～少子高齢化の克服による持続的な成長経路の実現～」（平成 30 年 6 月 15 日閣議決定）及び「令和 5 年度の医学部臨時定員の暫定的な維持について（通知）」（令和 3 年 10 月 13 日付 3 文科高第 632 号文部科学省高等教育局長、医政発 1013 第 1 号厚生労働省医政局長通知）を受け、同様に 2 名の増員を継続するものであるため、引き続き定員を充足する見込みがある。

##### イ 定員充足の根拠となる客観的なデータの概要

本学では、全ての学部学生が 1～2 年次は教養学部前期課程に在籍し、3 年次進学の際に「進学選択」により各学部各学科等に所属する制度を採用しており、学士入学者選抜における募集定員は、科類（文科一類から三類、理科一類から三類）ごとに設定している。医学部医学科が主要な進学先となる理科三類における過去 5 年の定員超過率は、100%～101%の間で推移しており、定員充足の状況は適正である（資料 1）。

##### ウ 学生納付金の設定の考え方

国立大学は国からの運営費交付金で運営されており、広く就学機会の均等を図ることが求められていることから、本学においては、東京大学における検定料、入学料及び授業料等の費用に関する規則において、国立大学等の授業料その他に費用に関する省令に定める標準額を入学料、授業料として定めている。

#### ② 学生確保に向けた具体的な取組状況

高校生、既卒生、保護者及び高等学校教諭を主な対象とした全国 7 カ所での主要大学説明会を開催し、受験生自身が真に学びたいと志す分野について理解を深め、進学する大学・学部を決定する一助となっている。また平成 30 年度には、「キミの東大高校生・受験生が東京大学をもっと知るためのサイト」を新たに開設し、教育システムや学生生活に関する基本的な情報、毎月テーマを決めて更新する特集記事、現役東

大生・教員インタビュー記事など、東京大学の魅力を高校生・受験生に対してオンラインで発信している。

(2) 人材需要の動向等社会の要請

① 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的（概要）

東京大学医学部の目的は、生命科学・医学・医療の分野の発展に寄与し、卓越した学識と高度な独創的研究能力を有する国際的指導者になる人材を育成することにある。これらの分野における問題の的確な把握と解決のために創造的研究を遂行し、臨床においては、その成果に基づいた全人的医療を実践しうる能力の涵養を目指している。

② 上記①が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠

国公立大学の法人化、医学教育モデル・コア・カリキュラム、卒後臨床研修制度といった、社会的要請に応えることを主眼とした制度改革の影響により、基礎科学研究の医学部における継承・発展は重要な課題となっている。全国の医学系基礎講座における医師免許を持つ研究者（研究医）の不足、特に若手研究医の数が激減する状況が継続しており、平成31年度臨床研修修了者アンケートでは、博士号取得の志向は依然として低い傾向にあることが示されている（資料2）。また、文部科学省医学教育課の調査では、平成5年度以降、医学系大学院進学者における基礎系 MD の割合はほぼ横ばいであり、その割合を高めることの必要性が明示されている（資料3）。

## 資料目次

資料 1	入学志願状況等（一般入試・理科三類）	・・・	p. 5
資料 2	平成 31 年臨床研修修了者アンケート調査結果概要	・・・	p. 6
資料 3	医師需給分科会（R3.3.4）参考資料 研究医枠について	・・・	p. 7

(資料1)

入学志願状況等（一般入試・理科三類）

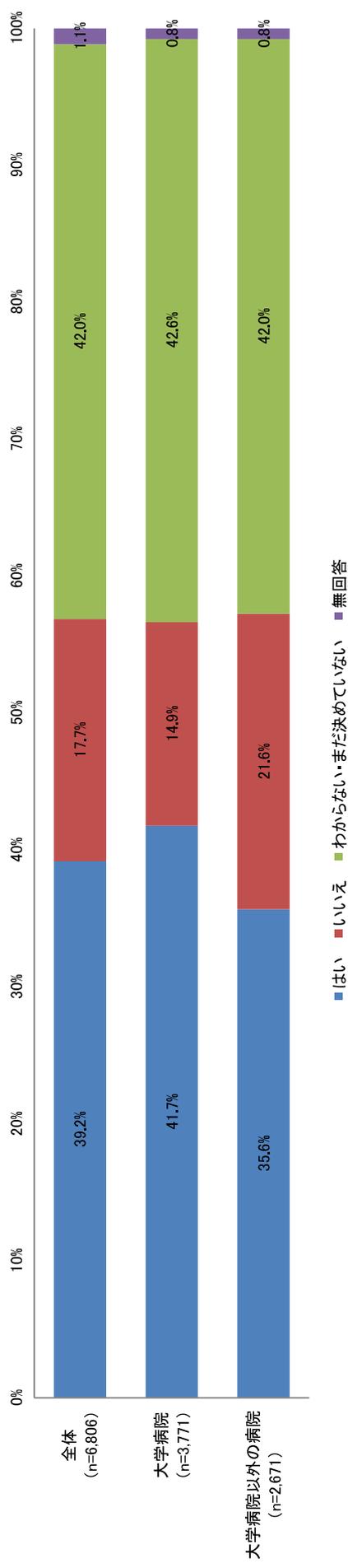
年度	募集人員	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数	定員超過率
平成30年度	97	450	378	98	98	1.01
平成31年度	97	405	331	97	97	1.00
令和2年度	97	413	330	97	97	1.00
令和3年度	97	385	335	98	98	1.01
令和4年度	97	421	326	97	97	1.00
5ヶ年平均	-	414.8	340.0	97.4	97.4	1.00

※ 推薦入試（平成28年度開始）の人数は含まない。

※ 学部学科ごとに定める入学定員を、教養学部前期課程（文科一類から文科三類、理科一類から理科三類）に振り分けて入学者選抜を行っているため、定員超過率は“入学者数／募集人員”として算出した。

## 博士（医学）取得希望

○博士（医学）取得を希望する者は全体の4割で、大学病院での勤務を希望する者の方が、大学病院以外の病院での勤務を希望する者よりもその割合が高い。



平成31年臨床研修修了者  
アンケート調査結果概要  
(厚生労働省)

# 1. 我が国の基礎・社会医学の現状

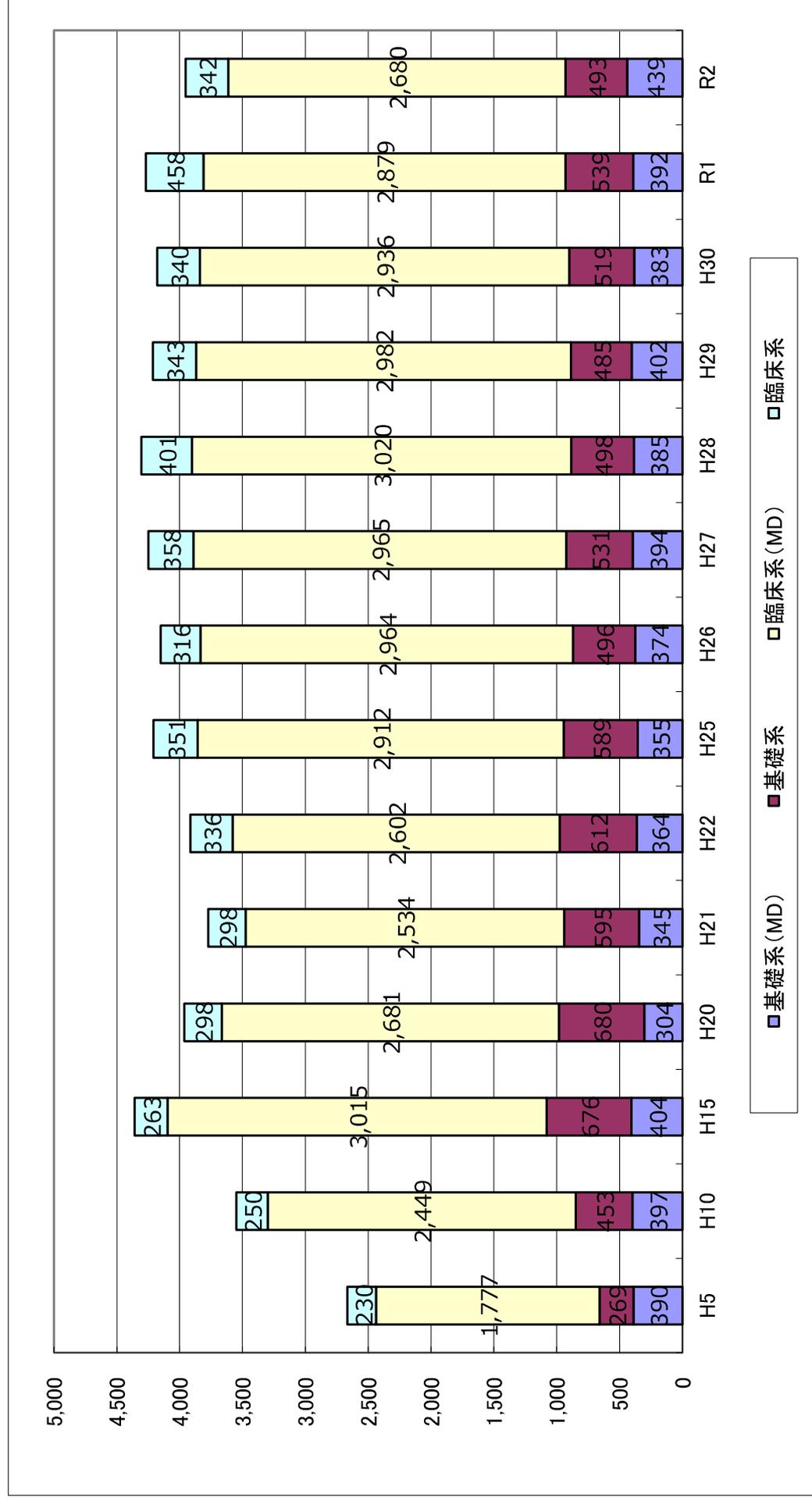
医師需給分科会 (R3. 3. 4)  
参考資料 研究医枠について

資料 3

## 基礎研究医養成に関する状況 (H5~R2年)

医学系大学院進学者における基礎系 (MD) の割合

基礎系 (MD) の割合は、ほぼ横ばいであり、その割合を高めることが必要



## 教 員 名 簿

学 長 の 氏 名 等						
調書 番号	役職名	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額基本給 (千円)	現 職 (就任年月)
	総長	フジイ テルオ 藤井 輝夫 <令和3年4月1日>		博士 (工学)		東京大学 総長 (令和3.4~令和9.3)

(注) 高等専門学校にあっては校長について記入すること。